

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【事業年度】	第46期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	ヒビノ株式会社
【英訳名】	Hibino Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日比野 晃久
【本店の所在の場所】	東京都港区港南三丁目5番14号
【電話番号】	(03)3740-4391
【事務連絡者氏名】	取締役 ヒビノGMC（管理本部）本部長 深沢 澄男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南三丁目5番14号
【電話番号】	(03)3740-4391
【事務連絡者氏名】	取締役 ヒビノGMC（管理本部）本部長 深沢 澄男
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第42期 平成17年3月	第43期 平成18年3月	第44期 平成19年3月	第45期 平成20年3月	第46期 平成21年3月
売上高 (千円)	13,335,470	-	15,400,022	18,684,488	17,727,487
経常利益 (千円)	763,305	-	779,043	1,154,956	631,099
当期純利益 (千円)	448,526	-	417,174	558,656	220,705
純資産額 (千円)	3,139,071	-	5,212,073	5,822,368	5,654,589
総資産額 (千円)	10,614,618	-	12,365,710	13,840,942	15,467,946
1株当たり純資産額 (円)	700.34	-	986.49	1,044.61	1,037.98
1株当たり当期純利益金額 (円)	96.43	-	80.54	106.21	40.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	74.86	103.34	39.89
自己資本比率 (%)	29.6	-	41.8	41.4	36.0
自己資本利益率 (%)	15.5	-	8.2	10.3	3.9
株価収益率 (倍)	-	-	14.0	10.4	17.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	713,122	-	260,257	1,470,971	693,714
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	759,700	-	1,308,924	500,093	1,049,950
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	46,326	-	810,656	210,628	1,939,248
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	970,161	-	1,798,770	2,553,365	2,563,293
従業員数 (人)	416	-	527	575	625
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(-)	(22)	(25)	(17)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第43期は子会社を有しておりませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

3. 平成18年9月1日の株式の新規取得に伴い、(株)メディア・テクニカルが子会社となったため、第44期より連結財務諸表を作成しております。

4. 第42期において当社は、新株予約権残高がありますが、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社は非上場、非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 第42期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので記載しておりません。

6. 第44期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、( )内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、従業員数には、契約社員、準社員及び長期アルバイトを含んでおります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第42期 平成17年3月	第43期 平成18年3月	第44期 平成19年3月	第45期 平成20年3月	第46期 平成21年3月
売上高 (千円)	13,228,164	14,593,565	14,832,647	17,241,519	15,078,812
経常利益 (千円)	763,908	868,189	675,798	1,130,123	693,066
当期純利益 (千円)	449,261	694,052	356,819	585,129	374,863
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,037,209	1,572,709	1,601,541	1,701,455	1,721,487
発行済株式総数 (株)	4,449,940	5,149,940	5,240,040	5,485,240	5,547,840
純資産額 (千円)	3,139,071	5,004,300	5,151,613	5,706,524	5,813,363
総資産額 (千円)	10,614,618	10,136,041	12,103,132	12,867,917	15,233,186
1株当たり純資産額 (円)	700.34	964.99	974.95	1,040.35	1,083.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	30.00 (-)	35.00 (-)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	96.60	144.50	68.88	111.24	68.92
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	130.09	64.03	108.23	67.76
自己資本比率 (%)	29.6	49.4	42.2	44.3	38.2
自己資本利益率 (%)	15.2	17.0	7.1	10.8	6.5
株価収益率 (倍)	-	15.2	16.4	10.0	10.1
配当性向 (%)	31.1	24.2	43.6	27.0	43.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	1,273,217	-	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	399,354	-	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	604,691	-	-	-
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	-	2,037,568	-	-	-
従業員数 (人)	416	441	483	491	454
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(12)	(21)	(25)	(17)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第42期において当社は、新株予約権残高がありますが、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社は非上場、非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第42期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、第43期は連結財務諸表を作成しておりませんが持分法を適用する関連会社がありませんので記載しておりません。

5. 第42期、第44期、第45期及び第46期は、連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益及びキャッシュ・フローに係る指標については記載しておりません。

- 6 . 第43期の1株当たり配当額35.00円には、上場記念配当5.00円が含まれております。
- 7 . 第44期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 8 . 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、( )内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、従業員数には、契約社員、準社員及び長期アルバイトを含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
昭和39年11月	昭和31年6月創業の「日比野電気」を母体として、ヒビノ電気音響(株)を東京都台東区浅草橋二丁目7番5号に資本金800千円で設立。業務用音響機器の設計・販売・修理業務を開始。
昭和46年4月	コンサート用音響機材の貸出と設置・オペレート業務を開始。
昭和51年9月	本社を東京都台東区浅草橋四丁目6番8号に移転。
昭和58年7月	大阪出張所を開設。
昭和58年11月	本社を東京都港区白金五丁目10番2号に移転。
昭和59年5月	本格的に映像事業を開始。
昭和60年4月	大型映像機器の貸出とオペレート業務を開始。
昭和62年2月	大阪出張所を大阪営業所に昇格。
昭和62年11月	音響・映像・コンピュータシステムの設備工事業務を開始。
昭和63年6月	商号をヒビノ(株)に変更し、本社を東京都港区港南三丁目5番14号に移転。
平成元年4月	福岡営業所を開設。
平成元年5月	企業のショールーム・展示施設等の常設映像機器のシステム設計・販売・保守業務を開始。
平成2年6月	建設業（電気通信工事業）東京都知事許可（般2）第83271号を取得。
平成3年10月	札幌営業所を開設。
平成7年2月	映像周辺機器メーカーのクロマテック(株)に資本参加し、同社製品の開発援助並びに販売業務を開始。（同社は平成13年8月、ヒビノクロマテック(株)に商号を変更）
平成7年4月	名古屋営業所を開設。
平成12年6月	ヒビノドットコム(株)を設立し、インターネットによる映像・音声の配信サービスに参入。
平成14年10月	ヒビノドットコム(株)と株式交換を実施し、同社を完全子会社化。
平成14年11月	ヒビノクロマテック(株)の事業を統合し、映像機器の開発・製造業務を開始。
平成15年2月	一般労働者派遣事業許可（般13-040675）を取得し、人材派遣業務を開始。
平成15年3月	ISO9001：2000品質管理規格を取得。
平成16年7月	ヒビノドットコム(株)を吸収合併し、イベントの企画・立案・コンサルティング業務、インターネット等のネットワークを利用した映像・音声配信業務の事業を継承。
平成16年11月	旅行業登録（東京都知事登録旅行業第3-5501号）を取得。
平成18年1月	有料職業紹介事業許可（13-ユ-301001）を取得し、紹介予定派遣業務を開始。
平成18年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年8月	一般建設業（電気通信工事業）国土交通大臣許可（般-18）第21843号を取得。
平成18年9月	(株)メディア・テクニカルを完全子会社化。
平成19年4月	アイテムプラス(株)を完全子会社化。
	英国に現地法人（完全子会社）Hibino Europe Limitedを設立。
平成19年6月	Hibino Europe Limited（ヒビノ ヨーロッパ リミテッド）営業開始。
平成19年8月	香港に現地法人（子会社）Hibino Asia Pacific Limitedを設立。
平成19年10月	Hibino Asia Pacific Limited（ヒビノ アジア パシフィック リミテッド）営業開始。
平成19年12月	(株)ヘビームーンを完全子会社化。
平成20年5月	スチューダー・ジャパン・ブロードキャスト(株)を完全子会社化。
平成21年1月	子会社アイテムプラス(株)を吸収合併し、ヒビノクロマテックDiv.に統合。 輸入ブランドの輸入販売代理店事業の一部を子会社(株)ヘビームーンに譲渡・移管。同社はヒビノインターサウンド(株)に商号を変更。
平成21年3月	一般労働者派遣事業及び有料職業紹介事業を子会社(株)メディア・テクニカルに譲渡・移管。 [一般労働者派遣事業許可（般13-304154）、有料職業紹介事業許可（13-ユ-303871）を取得]

(注) 組織名称は当時の名称で記載しております。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（ヒビノ株式会社）と子会社5社で構成されており、音響機器販売、映像製品の開発・製造・販売、コンサート音響及びイベント映像を主たる事業としております。

平成20年5月30日に、音響機器販売事業強化策の一環から、世界のプロ用ミキシング・コンソールブランドとして著名な「STUDER（スチューダー）」の販売権を有するスチューダー・ジャパン・ブロードキャスト(株)の全株式を取得して子会社といたしました。

映像製品の開発・製造・販売事業部門においては、中・長期的視点から今後の市場競争力の向上や業績規模拡大に向けた事業の再構築を慎重に検討した結果、完全子会社であったアイテムプラス(株)を平成21年1月1日をもって当社に吸収合併いたしました。

当社グループでは、事業の種類別セグメントを販売事業とサービス事業に区分し、さらにそれぞれにおいて音響関連事業と映像関連事業に分類し、音響機器販売、映像製品の開発・製造・販売、コンサート音響及びイベント映像に部門設定をしております。当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

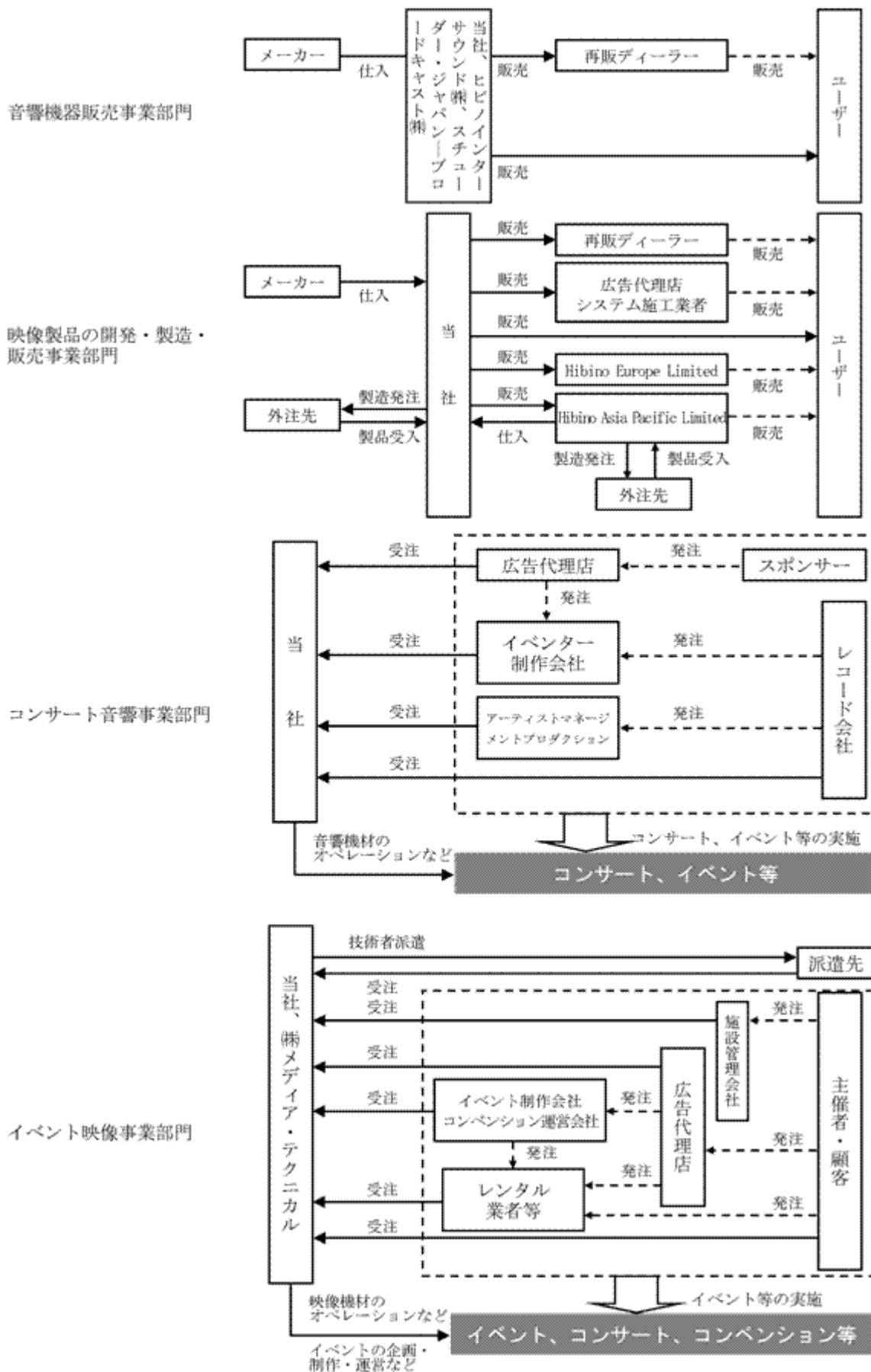
事業の種類別セグメント	事業部門	主要な会社	主要な事業内容
販売事業	音響機器販売	当社 ヒビノインターサウンド(株) スチューダー・ジャパン・ブロードキャスト(株)	・業務用音響機器の販売、システム設計・施工・メンテナンス業務
	映像製品の開発・製造・販売	当社 Hibino Europe Limited (ヒビノ ヨーロッパ リミテッド) Hibino Asia Pacific Limited (ヒビノ アジア パシフィック リミテッド)	・業務用映像（音響も含む）機器のシステム設計・施工・メンテナンス業務 ・映像ディスプレイ及び周辺機器の開発・製造・販売業務
サービス事業	コンサート音響	当社	・コンサート及びイベント用音響システムの企画立案、機器の貸出、オペレート業務 ・コンサート及びイベントの録音、中継、トラックダウン、オーサリング業務
	イベント映像	当社 (株)メディア・テクニカル	・コンサート及びイベント用映像システムの企画立案、機器の貸出、オペレート業務 ・イベントの企画立案、運営、コンサルティング業務 ・音響・映像・システム関連のオペレータ及びエンジニアの人材派遣業務

(注) 1. 「イベントの企画立案、運営、コンサルティング業務」及び「音響・映像・システム関連のオペレータ及びエンジニアの人材派遣業務」をプロデュース事業部門としておりましたが、関係強化に向けて平成20年10月にイベント映像事業部門に統合・移管しております。

2. (株)ヘビームーンは、平成21年1月1日をもって、ヒビノインターサウンド(株)に商号を変更いたしました。

[ 事業系統図 ]

当社グループの事業系統図は下記のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱メディア・テクニカル (注6)	東京都 江東区	35,000	サービス事業	100.0	所有機材を必要に応じて相互 にレンタルしています
ヒビノインターサウンド㈱ (注3)	東京都 港区	40,000	販売事業	100.0	同社が輸入販売する商品及び 当社の取扱商品を必要に応じ て相互に供給しております 資金援助あり 債務保証あり
スチューダー・ジャパン・ブ ロードキャスト㈱ (注5)	東京都 港区	50,000	販売事業	100.0	同社が輸入販売する「STUDER (スチューダー)」のミキシ ング・コンソールを核とした システム販売時に当社及び当 社グループ取扱商品を供給し ております 資金援助あり
Hibino Europe Limited (ヒビノ ヨーロッパ リミ テッド) (注7)	英国ハ ートフ ォード シャー 州	91,789 (50万 英ポンド)	販売事業	100.0	当社製品の拡販、販売サポー ト、修理保守業務等を行って います 役員の兼任あり
Hibino Asia Pacific Limited (ヒビノ アジア パシフィ ック リミテッド) (注4)	香港 (中華人民 共和国 香港特別 行政区)	(35百万 香港ドル)	販売事業	80.0	当社製品の販売をしています 同社が製造販売するLED製品を 当社が輸入販売しています 役員の兼任あり

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 100%子会社アイテムプラス㈱は、平成21年1月1日に当社に吸収合併しております。

3. ㈱ヘビームーンは、平成20年12月15日をもって本店所在地を東京都世田谷区から東京都港区に変更しております。

当社は、平成21年1月1日をもって音響機器の輸入販売代理店事業の一部を同社に譲渡・移管しております。

同社は、平成21年1月1日をもってヒビノインターサウンド㈱に商号を変更しております。

同社は、債務超過の状況にあり債務超過金額は平成21年3月末時点において79,562千円であります。

4. Hibino Asia Pacific Limitedは、特定子会社であります。

同社のリース資産344百万円を当社に移管して当社が継承しております。

5. 当社は、平成20年5月30日をもってスチューダー・ジャパン・ブロードキャスト㈱の全株式を取得し、子会社としております。

6. 当社は、平成21年3月1日をもって労働者派遣事業及び有料職業紹介事業を㈱メディア・テクニカルに譲渡・移管しております。

7. Hibino Europe Limitedは、2009年(平成21年)4月30日に全額当社を割当先とする30万英ポンドの増資を行い、資本金を50万英ポンドとしております。

同社は2009年(平成21年)6月1日に英国パークシャー州から同国ハートフォードシャー州に本社を移転しております。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
販売事業	211 ( - )
サービス事業	373 ( 16 )
全社(共通)	41 ( 1 )
合計	625 ( 17 )

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、従業員数には、契約社員、準社員及び長期アルバイトを含んでおります。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
454 ( 17 )	39.5	10.3	5,330

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、従業員数には、契約社員、準社員及び長期アルバイトを含んでおります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満であり特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界同時不況の様相を呈している世界的な金融危機の中で、株価の下落や円高により輸出産業をはじめとして企業収益が急落しております。原油価格の高騰は終息気味ではあるものの雇用環境の悪化や個人消費の減退等もあり、景気の先行きは極めて不透明な状況となっております。

当社グループの属する業界も深刻化する金融危機の影響を受け、特に販売事業部門の市場においては設備投資(機材購入)の先送りや予算の大幅な削減・凍結の状況が顕著に現れるなど、以前にも増して厳しい環境下で推移しております。

このような状況のもとで、当社グループ(当社及び連結子会社5社)は、シェアアップと利益率向上を目標に掲げ、「ものづくり」「グローバル展開」に向けた、営業力の一層の強化と経営効率の改善による収益基盤の強化に取り組みしました。

次なる飛躍・成長に向けた新たな布石として、持続的成長を実現するための事業インフラの整備、グループのシナジーに向け、経営資源を集中することで、より一層の効率化が図れるよう、子会社の吸収合併や子会社への事業譲渡等、グループ内の組織再編を実施し、事業の強化・拡大を図りましたが、世界経済の急速な悪化が計画達成への大きな足枷となってしまいました。

販売事業において、音響機器販売事業部門では、見込んでいた大型案件はほぼ確保したものの景気後退局面を受けて市場が一気に冷え込んでしまい大きな打撃となっております。

映像製品の開発・製造・販売事業部門では、前連結会計年度に引き続きグローバル展開や、国内での屋外市場(デジタルサイネージ)シェアアップを推進したものの、世界的な金融危機がこの市場にも大きく影を落としております。特に海外市場においては、顧客の使用通貨が為替相場で大幅に下落したことや世界的な景気停滞懸念等を理由に納期間際になっての凍結・先送りが大型案件で複数出たことから売上の積み上げができず収益見込を大きく下回ってしまいました。

サービス事業においては、集客力のある人気アーティストが、コンサート活動を活発に展開したことから、コンサート案件を軸に好調さを堅持しました。特にコンサート音響事業部門は、過去最高の業績で推移いたしました。イベント映像事業部門は好調なコンサート案件だけでなく各種イベントの案件獲得を拡大させるとともに、F1(自動車レース)やゴルフトーナメント等の屋外スポーツにおいてもLED関連案件を獲得するなど、その受注領域を着実に拡大してまいりましたが、隔年で開催される大規模展示会「東京モーターショー」の非開催年度にあたるため、それに見合う売上を確保するには至りませんでした。

早期事業化を目指している環境エネルギー事業については、クリーンかつ省資源なエネルギーの代表ともいわれる太陽電池の発電量増加に寄与する製品の試作品開発に成功したことから製品量産化及び事業化に向けて検証を進めております。

なお、子会社の売掛債権の回収可能性について慎重に検討した結果、安全性の見地から貸倒引当金繰入額239百万円を計上しております。

これらの結果、売上高17,727百万円(前年同期比5.1%減)、営業利益530百万円(同54.5%減)、経常利益631百万円(同45.4%減)、当期純利益220百万円(同60.5%減)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### [販売事業]

販売事業において、音響機器販売事業部門では、SHURE等の人気輸入ブランドが売上に貢献するとともに放送局案件をはじめとした機器更新案件は着実に獲得しましたが、安定した売上を維持してきた輸入音響機器ブランドの人気の高い流通商品にも買い控えの傾向が顕著に現れております。円高を追い風にして、輸入販売を大きく伸ばすべきところでありましたが景気後退による市場の冷え込みという強い逆風を受けて、売上が大きく減退してしまいました。

映像製品の開発・製造・販売事業部門では、屋外市場(デジタルサイネージ)で、商業の街、東京・日本橋の橋のもとに大型ビジョンを設置・納入したことに続き、世界の名だたるメーカーが設置場所確保にしのぎを削っている重要戦略エリア、東京・渋谷の駅前交差点に向けた大型ビジョンも設置・納入いたしました。当社製ChromaLED及びHibino Asia Pacific Limited社製のChromawall等の新製品に加えて前連結会計年度に発表したLumixxLine等が著名施設への納入案件や海外イベント会社の機材保有枠の拡大案件等々に採用され、国内外で大いに健闘いたしましたが、計画に含めていた大型案件(複数)において、世界的な景気後退の影響等によりぎりぎりの土壇場になって導入計画を凍結・先送りされてしまいました。

これらの結果、販売事業の売上高は10,161百万円(同6.1%減)となりました。

[ サービス事業 ]

サービス事業においては、引き続き堅調推移いたしました。特にコンサート音響部門では、著名アーティストの周年コンサート案件獲得等もあって好調に推移して過去最高の業績をあげることができました。現場機材のデジタル化推進等の諸施策により新規アーティストの案件獲得等を図りながら、引き続き当社グループ全体の収益を牽引しております。

イベント映像事業部門では、東京モーターショーの非開催年度としてそれに見合う大規模案件の獲得はなりませんでした。当社製LEDディスプレイ・システムの増強や新機材の導入によりコンサート案件や各種屋外スポーツ案件等々で順調に受注領域を拡大してまいりました。企業販促イベントにおいても拡販を進めてまいりましたが、10月以降は景況感の急速な悪化で一部の案件に規模縮小等の影響がありました。なお、コンベンション市場は総じて堅調で子会社の業績も好調に推移いたしました。

これらの結果、サービス事業の売上高は7,565百万円（同3.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度に比べ9百万円増加し、2,563百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は693百万円（前年同期は1,470百万円の資金の増加）となりました。

資金の主な減少要因としては、売上債権の増加1,770百万円及び法人税等の支払額764百万円であります。また、主な増加要因としては、減価償却費954百万円及び税金等調整前当期純利益541百万円の計上、貸倒引当金の増加額234百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,049百万円（同110.0%増）となりました。

資金の主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出939百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,939百万円（前年同期は210百万円の資金の減少）となりました。

資金の主な増加要因としては、短期借入金の純増額2,300百万円及び長期借入れによる収入800百万円であります。また、主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出705百万円、配当金の支払額163百万円、リース債務の返済による支出160百万円及び自己株式の取得による支出151百万円であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
販売事業 (千円)	1,756,711	75.2

- (注) 1. 生産実績は、映像製品の開発・製造・販売事業部門におけるものであります。  
2. 金額は製造原価によっております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
販売事業	931,796	28.5	106,200	10.6

- (注) 受注実績は、映像製品の開発・製造・販売事業部門における特注品を対象にしております。

### (3) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
販売事業 (千円)	3,013,332	74.1
合計 (千円)	3,013,332	74.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
販売事業 (千円)	10,161,808	93.9
サービス事業 (千円)	7,565,679	96.3
合計 (千円)	17,727,487	94.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループでは、技術力を背景にした信頼度の高いプロ集団として、仕事にこだわりを持ちつつ「HIBINO」ブランドの知名度拡大・浸透を図るとともに、プロ用AV&IT業界の牽引役になれるよう、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら企業価値の最大化に向けて以下の課題に取り組んでまいります。

#### (1) 事業の拡大

##### 輸入販売権の確保

当社グループの主要事業部門の一つである音響機器販売事業部門においては、取扱ブランドを継続的に増強していくことが、事業拡大にとって必要となります。

著名なブランドだけではなく、まだ国内での知名度は高くなくても優秀であると当社グループが見極めたブランドの輸入代理店契約締結を推進し、優れた商品を直輸入販売することで業績拡大に努めてまいります。

##### LEDディスプレイ・システムの拡販

「音と映像のプレゼンター」を標榜する当社グループにとって、映像関連製品の販売増強に向けた自社製LEDディスプレイ・システムの拡販は重要な課題となっております。

高品質・高精彩によって世界的な評価を得ている自社製LEDディスプレイ・システムの性能を更に高めることやイベント映像事業部門との連携を強化すること等により、映像製品の開発・製造・販売事業部門の事業基盤を拡充してまいります。

##### グローバル戦略及び販売チャネルの構築

当社グループでは、世界的な評価を獲得している自社製LEDディスプレイ・システム「ChromaLED(クロマレッド)」を中心とした「ものづくり」体制を推進するため、経営資源の重点配賦を図り当社グループの第4の基幹事業として位置づけております。

今後もグローバルな競争で勝ち抜くため、当社グループ一丸となって生産性・効率性を高めていくことで、市場や市況の変化においてもブレの無い真に強い企業体質を目指し、多様化するニーズに的確で競争力ある製品を提供してまいります。

また、グローバル各地域における市場動向並びに投資効果を慎重に見極めた上で進出拠点を決定し、最適生産・販売体制の充実を図ってまいります。

#### (2) リスク管理の強化

##### 安全管理の強化

当社グループの主要事業部門の一つである、コンサート音響事業部門やイベント映像事業部門においては、大型案件を中心に多数の機材の仮設、オペレート等を行うことから、事故を未然に防止するために十分な安全管理が必要となります。また、地震や台風等に対する防災対策も重要となります。

事故事例やヒヤリハット事例を集めて原因をさぐり、スタッフ一人一人に仮想体験を数多くさせることで事故を予見・予防しやすくしています。また、安全講習の受講、資格の取得等で安全管理を推進するとともに、現場でのヘルメットや安全ベルトの着用等、基本作業を徹底させることで、安全対策を進めてまいります。

##### 情報管理の強化

当社グループは、職務上取引先企業の情報や個人情報入手することがあることから、社内情報を含めたこれらの情報管理が重要な課題であると認識しております。個人情報保護においてプライバシーマークの付与認定を受けておりますが、情報管理全般におきまして、今後とも更なる社内管理体制の整備と適正な運用を推進し、一層の強化を図ってまいります。

##### 品質管理の徹底

販売事業においても、サービス事業においても品質管理は欠くべからざる重要事項であります。当社グループは、映像製品の開発・製造・販売部門における品質マネジメント規格ISO9001の取得はもとより、機器やサービスの質の良さと顧客からの信頼を得てまいりました。今後とも、より良い品質を追求し品質管理の徹底を図ってまいります。

### (3) 会社の支配に関する基本方針

#### 基本方針の内容

当社は、「創造と革新」を経営理念に掲げ、音と映像の事業を基軸としたプロ用AV&ITのトータル・ソリューション企業として、各事業部門間及び子会社との相乗効果を高めるとともに、時代の変化を先取りして創造性を最大限に発揮できる体制を企業グループ全体で共有しながら、日々の改善・改革を実行し、事業の継続的な発展により、企業価値の最大化を目指してまいります。

当社は、顧客のニーズに、長年の実績により積み上げてきたノウハウや技術力に裏打ちされた、信頼性の高い、安全で高品質の製品・商品・サービスを適正な価格で提供してまいります。

事業を拡大していくことで株主の皆様をはじめとしたすべてのステークホルダー（利害関係者）に満足していただくことが最善であるとの考えから、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けて法令等を遵守しながら利潤を追求してまいります。社会への貢献や環境への配慮も重要なファクターと考えております。

当社では、以上の経営方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針を決定する者」であることが望ましいと考えております。

#### 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。従いまして、当社取締役会としては、株主の皆様の判断のために、大規模買付行為に関する情報が、大規模買付者から提供された後、これを評価・検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示します。また、必要に応じて、大規模買付者と交渉したり、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

上記の方針により、安定的かつ持続的な企業価値の向上を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる企業価値を適正に判断することはできません。当社は、当社株式の適正な価値を株主の皆様や投資家の皆様にご理解いただくようなIR活動を目指しておりますものの、突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式をそのまま継続的に保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、関係会社、顧客及び取引先等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

これらを考慮し、当社取締役会は、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきである、という結論に至りました。当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、独立の外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討したうえで意見を形成し公表いたします。さらに、必要と認めれば、大規模買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と（代替案が提示された場合には）その代替案を検討することが可能となり、最終的な応否を適切に決定する機会を与えられることとなります。

このようなルールの設定については、裁判所においても「経営支配権を争う敵対的買収者が現れた場合において、取締役会において、当該敵対的買収者に対し事業計画の提案と検討期間の設定を求め、当該買収者と協議してその事業計画の検討を行い、取締役会としての意見を表明するとともに、株主に対し代替案を提示することは、提出を求める資料の内容と検討期間が合理的なものである限り、取締役会にとってその権限を濫用するものとはいえない。」と判示され、その正当性が是認されているところです（東京地方裁判所平成17年7月29日決定）。

そこで、当社取締役会は、大規模買付行為が、上記の見解を具体化した一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益（以下、単に「株主共同の利益」といいます。）に合致すると考え、以下の内容の事前の情報提供に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定することといたしました。

なお、大規模買付ルールの具体的な内容につきましては、後記「大規模買付ルールの具体的な内容」のとおりであります。

上記の取組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

- イ. 当社取締役会は、上記の取組みが上記の基本方針に沿って策定され、また大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。
- ロ. 取締役会は、大規模買付行為に係る対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がされることを防止するため、特別委員会規程を採択するとともに、特別委員会を設置し、大規模買付行為に対する対抗措置をとる場合には特別委員会の勧告を最大限尊重することとしており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

大規模買付ルールの具体的な内容

当社は、平成18年5月29日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的として、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を決議し、同日より発効いたしました。

（注1）特定株主グループとは、

- （a）当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）

または、

- （b）当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

（注2）議決権割合とは、

- （a）特定株主グループが、（注1）（a）記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も加算するものとします。）

または、

- （b）特定株主グループが、（注1）（b）記載の場合は、当該買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。

各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、株主名簿のほか、有価証券報告書、各四半期報告書、臨時報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたもの並びに大量保有報告書を参照することができるものとします。

（注3）株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

[大規模買付行為への対応方針]

1. 大規模買付ルールの内容

当社取締役会は、大規模買付行為に際しては、（ ）事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、（ ）当社取締役会による一定の評価期間が経過した後、大規模買付行為を開始する、という以下に掲げる大規模買付ルールを設定しました。

意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただきます。

#### 必要情報の提供

大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「必要情報」といいます。）を提供していただきます。必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。なお、当社は、前記 に定める意向表明書受領後20営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。

- (a) 大規模買付者及びそのグループの概要（大規模買付者の事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- (b) 大規模買付行為の目的及び内容
- (c) 当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け
- (d) 当社の経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下「買付後経営方針等」といいます。）
- (e) 当社及び当社グループの役員、従業員、取引先、顧客、地域社会その他利害関係者と当社及び当社グループとの関係について、当社の経営に参画した後に予定する変更の有無及びその内容
- (f) 前記(d)及び(e)が、当社及び当社グループの企業価値を安定的かつ持続的に向上させることの根拠

#### 必要情報の追加提供

当社取締役会は、必要情報の提供を受けた場合には、提供された必要情報の検討を開始します。

この場合において、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められるときは当社取締役会は、大規模買付者に対して必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

なお、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された必要情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

#### 取締役会評価期間

前記 及び により必要情報の提供を受けた場合には、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了した後、90日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）または120日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

#### 取締役会意見の公表または代替案の提示

取締役会評価期間中、当社取締役会は独立の外部専門家等の助言を受けながら、提供された必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

## 2. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

#### 原則的な取扱い

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

#### 例外的な取扱い

大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。



当該大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうか否かの検討及び判断については、その判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後経営方針等を含む必要情報に基づいて、外部専門家等の助言を得ながら当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や、当該大規模買付行為が株主共同の利益に与える影響を検討し、後述する特別委員会の勧告を経た上で決定することとします。

なお、当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び金融商品取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

### 3．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

なお、当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び金融商品取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

### 4．特別委員会の設置

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため特別委員会規程を採択するとともに、特別委員会を設置することを決議しました。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役ならびに社外有識者（注）の中から選任します。

本対応方針においては、前記2．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。前記3．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、対抗措置をとる場合があります。という形で対抗措置発動にかかる客観的な要件を設定しておりますが、前記2．に記載のとおり例外的に対抗措置をとる場合、ならびに前記3．に記載のとおり対抗措置をとる場合など、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、原則として特別委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

（注）社外有識者とは、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、またはこれらに準ずる者をいいます。

### 5．本対応方針の継続及び廃止

本対応方針については、毎年の当社定時株主総会終了後、最初に開催される当社取締役会において、本対応方針の継続または廃止の決定を行います。

なお、当社取締役会が、本対応方針の継続または廃止の決定を行った場合には、その概要を速やかに株主及び投資家の皆様へ開示します。

本対応方針の詳細内容につきましては、以下の資料（当社ホームページ）をご参照ください。

当社ホームページ <http://www.hibino.co.jp/>

平成18年5月29日付 プレスリリース

「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）に関するお知らせ」

平成18年6月29日付 プレスリリース

「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続及び特別委員会の委員の異動について」

平成19年6月27日付 プレスリリース

「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続について」

平成20年6月24日付 プレスリリース

「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続について」

平成21年6月23日付 プレスリリース

「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続について」

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクには該当しない事項についても、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に対応しております。

また、当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の予防に努めるとともに、万一発生した場合には、速やかに対応策を講じる所存であります。本株式に関する投資判断は本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行う必要があります。

なお、将来に関する部分の記載は、本書提出日現在で当社グループが判断したものであります。

##### (1) 景気動向や企業イベントについて

企業の販売促進活動やその他のイベントは、企業の広告宣伝費支出の増減により開催数や規模が変動する傾向にあり、企業は景況に応じて広告宣伝費を調整するため、景気動向に影響を受けやすい性格を有しております。また、企業イベントの開催時期も主催者となる顧客企業の都合等により左右される傾向があります。

景気動向や企業イベントの開催状況による影響を軽減するため、広範囲の業種にわたる顧客基盤の構築等を図る所存ではありますが、その対応が十分ではない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及び可能性があります。

##### (2) アーティストの活動について

コンサート市場は、もともと景気変動に左右されにくい性格を有しておりますが、一方で、当該市場はスーパースターの出現や集客力のある人気アーティストのコンサート活動の有無に左右されます。また、アーティストの傷病や不測の事態等によりコンサート活動が休止される場合や、アルバム制作等の都合でコンサート活動のスケジュールに変更が生じる場合等があります。

そのため、年間を通して多数のアーティストのコンサート案件を手掛けること等により業績の平準化を図っておりますが、その対応が十分ではない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及び可能性があります。

##### (3) 自然災害等の突発的事象の発生について

国内や海外において自然災害等の突発的事象が発生した場合、イベントやコンサートの開催状況に影響が生じることがあります。このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及び可能性があります。

##### (4) 検収時期の変動による影響について

機器販売やシステム工事等の一部において、案件の売上計上時期に、顧客の多くで年度末となる3月頃に集中する傾向があります。また、LEDディスプレイ・システムの販売や音響・映像のシステム工事等の一部には、1案件あたりの金額が高額となる大型案件があります。

リスク軽減に向けて、製造や工事の進捗管理を慎重に行い、計画通りに納入できるように努めておりますが、LEDディスプレイ・システムの販売や音響・映像のシステム工事の売上計上は検収基準によっているため、顧客の都合によるシステムや仕様の変更等により、予定していた検収時期が遅れた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及び可能性があります。

##### (5) 為替変動について

事業のグローバル化を推進している当社グループにおいて、海外企業とは売上や仕入その他で取引高が増加の傾向にあります。円建て等特定通貨による取引の交渉を進めてはいるものの、取引先企業の現地通貨による決済となる状況も多くあって、外貨建て取引においては為替変動の影響を受けます。

このため、為替予約を行う等、為替変動によるリスクをヘッジするようにはしておりますが、その対応が十分ではない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及び可能性があります。

## (6) 最近の経営成績について

回次 決算年月	第42期 平成17年3月	第43期 平成18年3月	第44期 平成19年3月	第45期 平成20年3月	第46期 平成21年3月
連結経営指標					
売上高 (千円)	13,335,470	-	15,400,022	18,684,488	17,727,487
経常利益 (千円)	763,305	-	779,043	1,154,956	631,099
当期純利益 (千円)	448,526	-	417,174	558,656	220,705
提出会社の経営指標					
売上高 (千円)	13,228,164	14,593,565	14,832,647	17,241,519	15,078,812
経常利益 (千円)	763,908	868,189	675,798	1,130,123	693,066
当期純利益 (千円)	449,261	694,052	356,819	585,129	374,863
当期末処分利益 (千円)	676,279	1,214,233	-	-	-

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 当社は第42期において連結財務諸表を作成していましたが、第43期は子会社を有しておりませんので、連結財務諸表は作成しておりません。  
3. 連結財務諸表及び財務諸表については、第44期までは証券取引法第193条の2の規定に基づき、第45期からは金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

当社グループの最近4連結会計年度並びに当社の最近5事業年度における経営成績の推移は、上表のとおりであります。経営成績に影響を与えた事象のうち、一時的な特殊要因によるものについては、以下のとおりであります。

## (第42期)

平成16年7月1日付で、子会社ヒビノドットコム㈱を吸収合併(旧商法第413条ノ3第1項に基づく簡易合併)したことに伴い、抱合わせ株式消却損112百万円を計上しております。

## (第43期)

経営資源の有効活用を図るために平成17年5月に東京都港区白金の事業所跡地を売却しました。

また、平成17年6月に代表取締役を辞任した日比野宏明氏へ、創業者として40年の永きに亘る多大な貢献に対して役員退職慰労金を支給しております。

## (7) 業界取引慣行について

展示会やイベント、コンサート等においては、企画を立案後、制作等のいわゆる準備段階に入ってから主催者や顧客、アーティスト等から仕様変更や追加発注の要請があり、受注金額が役務提供時まで確定しないケースがあります。また、当社グループが属する業界の一部では、慣習として契約書を締結しないまま取引をするケースがあります。このため、注文書・発注確認書の授受や請求受領書の回収を徹底して行う等、トラブルを未然に回避するための施策を講じておりますが、不測の事態や紛争が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及び可能性があります。

## (8) 海外ブランド音響製品の輸入代理店契約について

当社グループは、海外メーカーと輸入代理店契約を締結して国内における輸入販売権を取得しております。これらの契約内容はメーカーごとに異なりますが、メーカーとの間で最低仕入額を設けるケースが多くなっており輸入実績がメーカーの希望する金額を下回った場合は次回の契約に影響が及び可能性があります。

当社グループは、メーカーに対して多くの要望や指摘事項を伝えておりますが、商品の開発・生産等に関しては、メーカーの事情に影響されるため、新商品の発表や商品供給に対する大幅な遅延や、メーカーの商品戦略に当社グループが考えているものと大きな乖離が発生する可能性があります。

さらに、当社グループは著名なブランドだけではなく、まだ国内での知名度は高くなくても優秀であると当社グループが見極めたブランドの輸入代理店契約締結を推進し、優れた商品を直輸入販売することで業績拡大に努めておりますが、買収・統合等によりメーカー側の経営方針等が転換した場合、代理店が変更される可能性があります。

以上の状況を踏まえると、多数の優秀なブランドの輸入販売権を確保できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及び可能性があります。

(9) 研究開発について

当社グループは、新しい製品や技術・サービスの開発のために、研究開発を積極的に推進するとともに最新の技術情報や業界動向・顧客ニーズ等の把握に努めております。しかし、技術革新等により製品やサービスに求められる品質や機能が急速に高度化した場合、開発期間が長期化する可能性があります。また、長期に亘る開発投資にもかかわらず、投資額に見合うだけの十分な利益を確保することができない可能性があります。このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(10) 知的財産権（産業財産権、著作権その他）について

当社グループは、事業の優位性を確保するため、製品・技術、ノウハウ及び製品等の名称等について、必要に応じて特許や商標等の産業財産権取得手続きを行うほか、著作権その他の知的財産権を保護することだけでなく、第三者が所有している知的財産権を侵害することのないように努めております。しかしながら、産業財産権では必ずしもすべての権利を取得できるとは限らず、場合によっては、他社によって先に権利が取得される可能性があります。

また、現在または今後販売する製品・サービス等において、第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確・適切に判断できないことにより、当該第三者から損害賠償等の訴えを起こされる可能性があります。このような場合、当社グループの財政状態、経営成績及び信用に影響が及ぶ可能性があります。

(11) 製品の欠陥について

製品の品質確保については、ISO9001等所定の品質基準に基づき、細心の注意を払っておりますが、すべての製品に欠陥が発生しないという保証はありません。また、欠陥に起因する損害（間接損害も含む）に対して、製造物責任保険に加入しておりますが、万が一、欠陥が発生した場合、その保険で補償されない賠償責任を負う可能性があります。さらに、クレームに対する処理並びに製品の回収及び交換による多大な費用の支出が生じる可能性があります。このような場合、当社グループの財政状態、経営成績及び信用に影響が及ぶ可能性があります。

(12) 製造体制について

製品の製造においては、高度なデジタル処理技術を有した製造技術者や生産施設を必要としますが、製品の製造設備を自社で保有しないで製造を外部に委託するファブレス方式を採用しております。

また、当社グループは、ISO9001を取得し製品の品質や生産工程を管理しております。しかし、製造委託先の経営状態、供給体制、品質保持力等に問題が発生した場合に、製造に支障をきたし、予定する納入時期に製品を出荷することが困難となる場合や、製造活動において追加的なコストが発生する場合があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(13) 設備投資と保有機材の陳腐化について

コンサート音響やイベント映像の業界においては、最新鋭かつ大量の機材を保有して他社との差別化を図る必要があるため、機材投資を欠かすことはできません。適時適切に機材投資を行っておりますが、投資額に見合うだけの十分な利益を確保することができない場合や急速な技術革新により保有機材が陳腐化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(14) 人材の確保・育成について

音響・映像機器のオペレート、システム設計、メンテナンスにおいては、専門的な知識や才能、ノウハウが要求されますが、当社グループには顧客やアーティストから特別に指名を受けるオペレーター等が多数在籍しております。しかし、人材の育成には時間を要することから、人材の流出があった場合や人材の確保及び育成ができなかった場合、当社グループの財政状態や経営成績及び将来の成長に影響を与える可能性があります。

また、人材派遣業務においては、顧客の要望に応じた人材を確保し派遣することが重要となりますが、特に音響・映像業界においては専門性の高い人材の派遣が求められるため、人材の確保に努めておりますが、適時に適応した人材を確保できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(15) 安全管理について

当社グループの主要事業であるコンサート音響やイベント映像の大型案件では、多数の機材を仮設・運営するため、安全管理には細心の注意が必要となります。このため、定期的な安全衛生講習会の受講や低圧電気取扱いや玉掛け等の資格取得に努めるだけでなく、安全のための補強パーツや金具の作成、補修を行う等の対策を講じております。

しかし、万が一、事故が発生した場合、機材や施設の破損、関係者や観客に身体的被害を与える可能性があります。このような場合、当社グループの財政状態、経営成績及び信用に影響が及ぶ可能性があります。

(16) 情報管理について

当社グループの役社員は、職務上取引先企業の情報や個人情報を入力することがあります。また、人材派遣業務においては、登録スタッフの個人情報を知りうる立場にあります。このため、当社グループでは、社内情報を含めたこれらの情報の機密保持に細心の注意を払っており、個人情報保護においてはプライバシーマークの付与認定を受け等、情報管理全般におきまして最大限の対策を講じておりますが、万が一、情報が外部に流出した場合には、イメージダウン、信用失墜につながることや損害賠償責任が生じることもあり、当社グループの財政状態、経営成績及び信用に影響が及ぶ可能性があります。

(17) 法的規制について

当社グループは、厚生労働大臣から労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業許可（許可番号 般13-304154）及び職業安定法に基づく有料職業紹介事業許可（許可番号 13-ユ-303871）を取得し、事業を行っております。万が一、事業の停止あるいは許可の取消等の処分を受けた場合、当社グループの財政状態、経営成績及び信用に影響が及ぶ可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社が第4の柱と位置づける映像製品の開発・製造・販売事業部門において進められているもので、当社グループの持続的な成長の牽引力となるよう、世界最高水準の高精彩LEDディスプレイ・システム(ChromaLED)のラインアップの充実に向けた研究開発及び全天候対応のデジタルサイネージ戦略モデルであるLEDディスプレイ・システムChromawall(クロマウォール)の開発を中心に取り組んでおります。

当社グループは、二つのセグメント(レンタルシステム・常設型システム)に分けて研究開発をしております。

### (1) レンタルシステム

当社製のLEDディスプレイ・システムを多数採用してクライアント等から好評を博しているイベント映像事業部門は、当該システムの広告塔にしてかつ最大のユーザーでもあることから、事業部門の枠を超えた厳しい要求や意見は、非常に有効な助言となって製品開発はもちろん、効率的な研究開発の一助となっております。

### (2) 常設型システム

あらゆる設置条件に最適な提案が行えるトータルソリューションシステムと同時に軽量・シンプルかつ堅牢で

厳しい環境下においても耐久性に優れた全天候対応型構造を研究開発しております。

現在の主な研究開発テーマは、以下のとおりであります。

- (1) より高精彩な、より臨場感あふれる「空間の演出に相応しい」LED表示装置
- (2) 高精細(色調補正・輝度補正)の最適化
- (3) LED表示装置用の映像信号変換装置及びLEDプロセッサの操作性・利便性の向上
- (4) 現状の色再現性を超える次世代向けLED表示装置
- (5) LEDを使用した表示装置以外の応用製品。

当連結会計年度における主な成果としましては、

- (1) 8mm、10mm、15mmの各ChromaLEDシリーズにおけるブラックSMD-LEDを採用した全天候対応の可搬型モデルを開発し、発売いたしました。
- (2) 軽量にして高精彩な全天候対応の透過型12mmピッチSMD-LEDを採用したディスプレイシステムを開発し、発売いたしました。

なお、当連結会計年度における当該研究開発費の総額は323百万円となっており、当費用については全社共通費としております。

(注) LED(エルイーディー)：Light Emitting Diode(発光ダイオード)

プロセッサ：Processor(映像信号制御装置)

SMD(エスエムディー)：Surface Mount Device(表面実装部品)

デジタルサイネージ：Digital Signage(屋外用電子広告システム)

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが分析、判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして経営陣は、資産・負債及び収益・費用の計上、偶発債務等の開示に関連した種々の見積りと仮定を行っております。これら見積りと仮定につきましては過去の実績や状況を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。

#### たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の評価方法として、商品、製品（量産品）、原材料については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によって算定）を採用しております。製品（受注生産品）、仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によって算定）を採用しております。

#### 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。取引先の財政状況が悪化しその支払い能力が低下した場合、追加の引当が必要になる場合があります。

#### 賞与引当金

当社グループは、従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を賞与引当金として計上しております。

#### 役員賞与引当金

当社グループは、役員の賞与の支出に備えるため、役員賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を役員賞与引当金として計上しております。

#### 退職給付引当金

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付引当金を計上しております。

なお、会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、国内連結子会社については、簡便法を採用しております。

#### 繰延税金資産

当社グループは、実現可能性を慎重に勘案した継続的な計画に基づいて繰延税金資産を計上しておりますが、当該資産の全部または一部について、将来、回収できないと判断した場合、当該判断を行った会計年度において繰延税金資産の調整額を税金費用として計上する場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高及び売上総利益

サービス事業は概ね順調ではありましたが、世界的な金融危機による世界同時不況の影響から過去に例を見ないほど販売事業の市場は急速に冷え込んでしまい、大型案件で導入計画が凍結・先送りになっただけでなく業績の基盤である人気の高い流通商品さえも売上が減退しております。円高による音響機器販売事業部門の輸入原価圧縮やコンサート音響事業部門の業績が過去最高だったこと等により粗利率がアップしております。

これらの結果、売上高は17,727百万円(前年同期比5.1%減)、売上総利益は5,633百万円(同0.5%減)となりました。

#### 営業利益、経常利益

売上は減少しておりますが先行投資の意味合いが深い、子会社取得、研究開発費の増加、新規事業等の準備費用等に加え、安全性の見地から計上した海外子会社の売掛債権に対する貸倒引当金繰入額の増加等により販売費及び一般管理費が大きく増加しております。また、外貨建売掛債権の期末レート洗替えにおいて海外子会社に為替差益が大きく出ております。

これらの結果、営業利益は530百万円(同54.5%減)、経常利益は631百万円(同45.4%減)となりました。

#### 特別損益及び当期純利益

当連結会計年度は、商品評価損42百万円及び固定資産除却損38百万円を計上したこと等で、特別損失が特別利益を89百万円上回りました。

法人税、住民税及び事業税が287百万円、法人税等調整額が23百万円となった結果、当期純利益は220百万円(同60.5%減)となりました。

#### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に詳述したとおりであります。

#### (4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しは、「第2 事業の状況 3 . 対処すべき課題」に詳述したとおりであります。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### キャッシュ・フロー

当社グループのキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 . 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に詳述したとおりであります。

##### 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、設備投資資金と運転資金であります。設備(機材)投資資金は、最新鋭かつ大量の機材を保有し他社との差別化を図るために欠かすことの出来ないものです。また運転資金としては、売上債権の入金時期と仕入債務の支払時期に差異が出るため、一定の資金を常に保有しておく必要があります。

##### 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備投資資金等について、必要に応じて借入による資金調達を行っております。借入金につきましては貸出コミットメント契約を締結し機動的な調達を行っております。

#### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く経営環境は、技術革新や社会的インフラ整備の進行により日々変化し続けております。

当社グループの経営陣は、当社グループを「仕事にこだわりを持つ、技術力を背景にした信頼度の高いプロ集団」と位置づけ、グループ全体で「HIBINO」ブランドの知名度拡大・浸透を図りながら、プロ用AV&IT業界の牽引役になれるよう法令等の遵守のもと改善・改革を推し進め、時代の変化を先取りして創造性を十二分に発揮することで事業を継続的に発展させ、企業価値の最大化を目指してまいります。

とりわけ販売事業では、音響機器販売事業部門においては、すでに品質の良さを認知されている著名なブランドだけでなく、国内での知名度は高くなくても当社グループが品質等に関して優秀であると見極めたブランドについても輸入販売権を確保することで、より一層の業績拡大を図ってまいります。

LEDディスプレイ・システムを中心とした映像製品の開発・製造・販売事業部門においては、高品質・高精彩によって世界的な評価を得ている自社製LEDディスプレイ・システムの性能を更に高めることやイベント映像事業部門との連携を強化すること等により、事業基盤を拡充してまいります。また、さらなる「ものづくり体制」の強化に向けて、LED関連のオリジナル製品や、市場ニーズを先取りした製品の研究開発に注力するとともに、製造面で一層のコストダウンを図り収益性を高めてまいります。

さらにM & Aや業務提携による事業分野の拡大を進めるとともに、グループ全体の連携、共同事業の拡大、業務の効率化にも努めてまいります。

グループ経営に関しては、引き続き内部統制体制を強化しつつ、リスク管理の徹底、公正な経営の推進ならびに透明性の確保によりコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は、1,071,363千円となっております。その主なものは、事業用機材への投資であります。

経営に重要な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。

会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備投資等の額(千円)
ヒビノ(株) ヒビノインターサウンド(株) スチューダー・ジャパン・ブロードキャスト(株) Hibino Europe Limited, Hibino Asia Pacific Limited	販売事業	302,135
ヒビノ(株) (株)メディア・テクニカル	サービス事業	745,241
ヒビノ(株)	その他	23,986
合計	-	1,071,363

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数(人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	販売事業 サービス事業 管理部門	事業用設備	556,382	1,443,636	157,229	404,627 (694.50)	321,765	73,667	2,957,309	251 (12)
新木場ビル (東京都江東区)	サービス事業	事業用設備	2,826	95,375	2,568	-	213,405	5,076	319,252	103 (3)
横浜事業所 (神奈川県横浜市)	販売事業	事業用設備	28,846	17,774	29,427	-	18,784	-	94,832	19 (-)
大阪営業所 (大阪府吹田市)	販売事業 サービス事業	事業用設備	8,480	55,389	7,732	-	-	278	71,880	49 (2)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェアであります。また建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (千円)
本社 (東京都港区)	販売事業 サービス事業 管理部門	事業用設備 (映像機材)	251 (12)	57,324
新木場ビル (東京都江東区)	サービス事業	事業用設備 (音響機器)	103 (3)	88,066
横浜事業所 (神奈川県横浜市)	販売事業	事業用設備 (映像機材)	19 ( - )	1,174
大阪営業所 (大阪府吹田市)	販売事業 サービス事業	事業用設備 (映像機材)	49 (2)	23,763

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)メディア・テ クニカル	本社 (東京都 江東区)	サービス事業	事業用設備	4,398	85,337	3,571	13,561	106,869	124 (-)
ヒビノインター サウンド(株)	本社 (東京都 港区)	販売事業	事業用設備	-	1,500	40,411	7,009	48,921	33 (-)
スチューダー・ ジャパン・ブ ロードキャスト (株)	本社 (東京都 港区)	販売事業	事業用設備	2,790	41	14,393	3,124	20,350	9 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は電話加入権及びソフトウェアであります。また建設仮勘定は含んでおりませ  
ん。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメン トの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (千円)
ヒビノインターサウ ンド(株)	本社 (東京都港区)	販売事業	事業用設備 (事業用設備)	33 (-)	8,060
(株)メディア・テクニ カル	本社 (東京都江東区)	サービス事業	事業用設備 (音響機材他)	124 (-)	7,516

(3) 在外子会社

平成20年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Hibino Europe Limited (ヒビノ ヨーロッパ リミテッ ド)	本社 (英国バーク シャー州)	販売事業	事業用 設備	-	3,630	236	-	3,866	1 (-)
Hibino Asia Pacific Limited (ヒビノ アジア パシフィック リミテッド)	本社 (香港(中華 人民共和国 香港特別 行政区))	販売事業	事業用 設備	460	22,928	461	-	23,850	4 (-)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3. Hibino Europe Limitedは、2009年(平成21年)6月1日に英国バークシャー州から同国ハートフォードシャー  
州に本社を移転しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,547,840	5,547,840	ジャスダック証券取引所	(注)
計	5,547,840	5,547,840	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成16年6月29日定時株主総会決議（第1回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	252,400	251,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	252,400(注)1,3	251,400(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	640(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	自平成18年6月30日 至平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 640 資本組入額 320	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員であること。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、その権利を相続することができない。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または新株予約権者について「新株予約権の消却事由及び条件」に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。</p> <p>その他の条件については、総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の発行後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、払込金額を下回る価額での新株発行または自己株式の処分（新株予約権の行使の場合を除く）、または、1株当たりの払込金額を下回る新株予約権もしくは新株予約権付社債の発行を行うときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 ×  $\frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$

ただし、かかる調整は、未行使の新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の発行後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額での新株発行（新株予約権の行使の場合を除く）、または、1株当たりの払込金額を下回る新株予約権もしくは新株予約権付社債の発行を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

- (ア) 「既発行株式数」とは、調整後払込金額が適用される日の前日における、当社の発行済株式総数、並びに、発行済の新株予約権及び新株予約権付社債の目的たる株式数を合計した数から、同日における当社の保有する自己株式数を控除した数を意味するものとする。
- (イ) 当社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と、「1株当たり発行価額」は「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。
- (ウ) 当社が新株予約権または新株予約権付社債を発行することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行される新株予約権または新株予約権付社債の目的たる株式の数を、「1株当たり発行価額」とは目的となる株式1株当たりの発行価額を、それぞれ意味するものとする。

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、新株予約権割当契約締結時の新株発行予定数から、権利行使分及び契約締結後の退職等に伴う失権分を減じた数であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年7月31日(注)1	100,000	4,449,940	32,000	1,037,209	32,000	1,159,323
平成18年2月1日(注)2	700,000	5,149,940	535,500	1,572,709	766,500	1,925,823
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)3	90,100	5,240,040	28,832	1,601,541	28,832	1,954,655
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)3	245,200	5,485,240	99,914	1,701,455	99,914	2,054,569
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)3	62,600	5,547,840	20,032	1,721,487	20,032	2,074,601

(注) 1. 有償第三者割当

割当先 東京海上火災保険(株)、(株)滋慶、日本生命保険相互会社、浮舟邦彦、(株)アイピーオーバンク  
発行価格 640円  
資本組入額 320円

2. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

引受価額 1,860円  
発行価額 1,530円  
資本組入額 765円  
払込金総額 1,302,000千円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	9	41	5	1	2,722	2,791	-
所有株式数(単元)	-	7,650	1,320	8,027	2,907	1	35,566	55,471	740
所有株式数の割合(%)	-	13.79	2.37	14.47	5.24	0.00	64.11	100	-

(注) 自己株式180,100株は「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日比野 晃久	東京都港区	1,036	18.68
日比野 宏明	東京都港区	550	9.93
(有)ハイビーノ	東京都港区芝4丁目16-2-3302号	498	8.98
ヒビノ従業員持株会	東京都港区港南3丁目5-14	244	4.41
エイチエスピーシー ファンド サービスィズ スパークス アセット マネジメント コーポレイテッド (常任代理人香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	182	3.29
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	146	2.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	104	1.87
日比野 純子	東京都港区	100	1.80
(株)みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	100	1.80
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	100	1.80
野村ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋1丁目9-1	100	1.80
計	-	3,163	57.01

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。  
2. 上記のほか、自己株式が180千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 180,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,367,000	53,670	同上
単元未満株式	普通株式 740	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,547,840	-	-
総株主の議決権	-	53,670	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヒビノ株式会社	東京都港区港南三丁目5番14号	180,100	-	180,100	3.24
計	-	180,100	-	180,100	3.24



(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

第1回新株予約権は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後平成16年8月13日の取締役会の決議により、平成16年8月26日に発行しております。

第1回新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び数(名)(注)1	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 46名 その他 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)(注)2	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権割当契約締結後の退任・退職による権利の喪失等(退任取締役1名、退任監査役1名及び退職従業員11名)により付与対象者の数が減少しています。なお他に退任した監査役1名及び取締役1名は取締役会の承認により引き続き権利を保有することとなりましたので、その他として表示しています。なお、付与対象者は現在の役職等により区分しております。

2. 新株予約権の発行後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、払込金額を下回る価額での新株発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く)、または、1株当たりの払込金額を下回る新株予約権もしくは新株予約権付社債の発行を行うときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 ×  $\frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$

ただし、かかる調整は、未行使の新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

3. 新株予約権の発行後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、払込金額を下回る価額での新株発行(新株予約権の行使の場合を除く)、または、1株当たりの払込金額を下回る新株予約権もしくは新株予約権付社債の発行を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

- (ア) 「既発行株式数」とは、調整後払込金額が適用される日の前日における、当社の発行済株式総数、並びに、発行済の新株予約権及び新株予約権付社債の目的たる株式数を合計した数から、同日における当社の保有する自己株式数を控除した数を意味するものとする。
- (イ) 当社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と、「1株当たり発行価額」は「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。
- (ウ) 当社が新株予約権または新株予約権付社債を発行することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行される新株予約権または新株予約権付社債の目的たる株式の数を、「1株当たり発行価額」とは目的となる株式1株当たりの発行価額を、それぞれ意味するものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月15日、8月25日、11月14日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月16日～平成21年5月15日)	180,000	220,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	180,000	151,470,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	68,529,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	31.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	31.1

(注)平成20年5月15日開催の取締役会での決議事項は

取得株式の総数 60,000株(上限)

取得価額の総額 100百万円(上限)

取得期間 平成20年5月16日～平成20年9月16日

平成20年8月25日開催の取締役会での変更決議事項は

取得期間の延長 平成21年2月16日まで

平成20年11月14日開催の取締役会での変更決議事項は

取得株式の総数 180,000株(上限)

取得価額の総額 220百万円(上限)

取得期間の延長 平成21年5月15日まで

平成21年3月24日の取得をもって取得株式総数の上限に達したため自己株式の取得を終了しております。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	57,500
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1.当事業年度における取得自己株式は単元未満株式の買取りによるものであります。

2.当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	180,100	-	180,100	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと認識し、経営体制を強化するために必要な内部留保と成果配分とのバランスを勘案しながら、安定配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金の使途としては、当社成長の根源である研究開発や設備投資に振り向けていく所存であります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨及び期末配当の基準日を毎年3月31日、中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

当期の配当(1株あたり)につきましては、中間配当と期末配当各15円の年間30円を決定しており、今後も年間2回の安定配当を継続していく予定であります。

また、当社は、定款の定めにより期末配当・中間配当以外にも取締役会の決議によって基準日を定め、機動的な剰余金の配当が可能となっておりますが、実際の運用に関しましては、適宜検討してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月4日 取締役会決議	82,200	15.00
平成21年5月21日 取締役会決議	80,516	15.00

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	4,900	2,275	1,322	1,207
最低(円)	-	2,075	1,115	980	572

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成18年2月2日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	899	871	860	860	762	730
最低(円)	572	667	810	614	600	620

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長		日比野宏明	昭和9年 3月25日生	昭和28年4月 ミナミテレビ(株)入社 昭和31年6月 日比野電気創業 昭和39年11月 ヒビノ電気音響(株)(当社)設立、代表取締役社長 平成14年6月 代表取締役会長 平成17年6月 取締役会長(現任)	(注)4	550,980
代表 取締役 社長		日比野晃久	昭和37年 7月23日生	昭和60年4月 当社入社 昭和63年7月 AVCシステム事業部事業部長 平成2年6月 取締役映像事業部事業部長 平成9年6月 常務取締役 平成12年6月 ヒビノドットコム(株)代表取締役社長 平成14年6月 代表取締役社長(現任)	(注)4	1,036,350
代表 取締役 副社長		野牧 幸雄	昭和25年 1月29日生	昭和43年3月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))入社 松下通信工業(株)(現パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株))配属 平成15年1月 同社パナソニックシステムソリューションズ社常務兼ブロードメディア本部長 平成17年2月 同社パナソニックAVCネットワークス社審議役 平成17年11月 当社入社 常務取締役ヒビノクロマテック Div. 事業部長 平成18年9月 常務取締役 平成18年11月 常務取締役ヒビノクロマテック Div. 担当 平成19年4月 Hibino Europe Limited(ヒビノヨーロッパ リミテッド)代表取締役社長 平成19年6月 取締役副社長 平成19年8月 Hibino Asia Pacific Limited(ヒビノアジアパシフィック リミテッド) 董事長(現任) 平成20年4月 取締役副社長 兼 ヒビノプロデュース Div. 担当 Hibino Europe Limited(ヒビノヨーロッパ リミテッド)代表取締役会長(現任) 平成20年6月 代表取締役副社長(現任)	(注)4	13,000
取締役	ヒビノ サウンド Div. 事業部長	橋本 良一	昭和25年 10月5日生	昭和49年3月 当社入社 昭和59年9月 PA事業部部長 平成5年6月 取締役PA事業部(現ヒビノサウンドDiv.) 事業部長(現任)	(注)4	33,500

役名	職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	ヒビノ ビジュアル Div. 事業部長	芋川 淳一	昭和44年 2月3日生	平成3年4月 当社入社 平成14年9月 ヒビノビジュアル Div. ビジュアル東京二部部長 平成17年4月 ヒビノビジュアル Div. 営業部部長 平成17年6月 取締役ヒビノビジュアル Div. 事業部長 平成20年6月 取締役ヒビノビジュアル Div. 事業部長兼ヒビノプロデュースDiv.担当 平成20年10月 取締役ヒビノビジュアル Div. 事業部長(現任)	(注)4	1,800
取締役	ヒビノ クロマテック Div. 事業部長	二本木 毅	昭和35年 11月10日生	昭和58年4月 松下電器産業(株)(現パナソニック株)入社 平成14年4月 同社パナソニックシステムソリューションズ社転属 平成18年9月 当社入社 平成19年6月 ヒビノクロマテック Div. 事業部長 取締役ヒビノクロマテック Div. 事業部長(現任)	(注)4	1,500
取締役	ヒビノプロ オーディオ セールス Div. 事業部長	久野 慎幸	昭和39年 8月26日生	昭和60年10月 当社入社 平成14年9月 ヒビノAVCセールス Div. 東京ランチ部長 平成17年4月 ヒビノプロオーディオセールス Div. 営業3部部長 平成17年10月 ヒビノプロオーディオセールス Div. 統括部長 平成18年11月 (株)メディア・テクニカル取締役音響特機事業本部部長 平成19年2月 ヒビノプロオーディオセールス Div. 事業部長 平成19年6月 取締役ヒビノプロオーディオセールス Div. 事業部長(現任)	(注)4	7,100
取締役	ヒビノ GMC(管理本 部) 本部長	深沢 澄男	昭和25年 9月26日生	昭和49年4月 (株)東京銀行(現株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成5年12月 (株)東京銀行信託会社ニューヨーク信託部長 平成11年4月 (株)東京三菱銀行(現株)三菱東京UFJ銀行) 新赤坂支店長 平成12年10月 (株)東京三菱銀行新宿中央支社長 平成15年4月 (株)アプリックス入社 管理本部部長、執行役員グループ管理室長、海外管理部長 平成18年10月 当社入社 内部監査室室長 平成19年6月 常勤監査役 平成20年6月 取締役ヒビノGMC(管理本部)本部長(現任)	(注)4	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤 監査役		林 文夫	昭和30年 4月10日生	昭和55年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 平成18年2月 当社出向 ヒビノGMC(管理本部)管理部部长 平成19年2月 (株)みずほ銀行退職 平成19年3月 当社へ転籍 平成20年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	900
監査役		自閑 博巳	昭和27年 2月5日生	昭和45年4月 札幌国税局入局 平成10年8月 税理士登録、自閑博巳税理士事務所開設(現任) 平成14年6月 監査役(現任) 平成15年12月 太洋物産(株)監査役(現任)	(注)6	3,900
監査役		荒明 治彦	昭和29年 1月25日生	昭和52年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 平成15年4月 (株)みずほ銀行事務統括部長 平成17年4月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員 営業第一部長 平成18年3月 同行理事 平成18年6月 みずほ総合研究所(株)常務執行役員 (株)スタッフ・トレーニング・インスティテュート代表取締役社長 監査役(現任) 平成21年4月 みずほ総合研究所(株)専務執行役員(現任)	(注)7	-
計						1,649,130

- (注) 1. 監査役 自閑 博巳及び荒明 治彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役会長 日比野 宏明は、代表取締役社長 日比野 晃久 の実父であります。
3. 組織名称及び会社名等は、当時の名称で記載しております。ただし、一部に関しましては、説明の都合上、現在の名称等を( )書きで付記しております。
4. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
8. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。



氏名	生年月日	略 歴	所有 株式数 (株)
町田 修	昭和24年 7月5日生	昭和53年12月 当社入社 平成12年5月 映像事業部統括部長 平成17年10月 ヒビノプロデュースDiv.テクノスタッフ部部长 ヒビノビジュアルDiv.テクノスタッフ部部长 平成20年10月 (株)メディア・テクニカル出向 同社ジョブマーケット事業部部长 平成21年3月 当社ヒビノGMC(管理本部)ヒビノTIC本社R&D担当部长(現任) 平成21年4月 補欠監査役(現任)  平成21年6月	-
栗原 守之	昭和37年 11月27日生	平成10年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成17年5月 栗原法律事務所開設、代表(現任) 平成18年4月 東京弁護士会法制委員会副委員長 平成19年6月 補欠監査役(現任)	-
計			-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「企業価値最大化」がコーポレート・ガバナンスの最終的な目標であるという基本的な認識に立ち、法令等の遵守の徹底、株主利益の重視及び経営の透明性確保を基本理念としております。

経営の透明性確保の見地から、企業の社会的責任を果たすべく迅速かつ正確なディスクロージャーに努めております。

事業を拡大していくことで株主をはじめとしたすべてのステークホルダー（利害関係者）に満足してもらうことが最善であるとの考えから、企業価値の最大化に向けて法令等を遵守しながら利潤を追求してまいりますが、社会への還元や環境への配慮も重要なファクターと考えております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

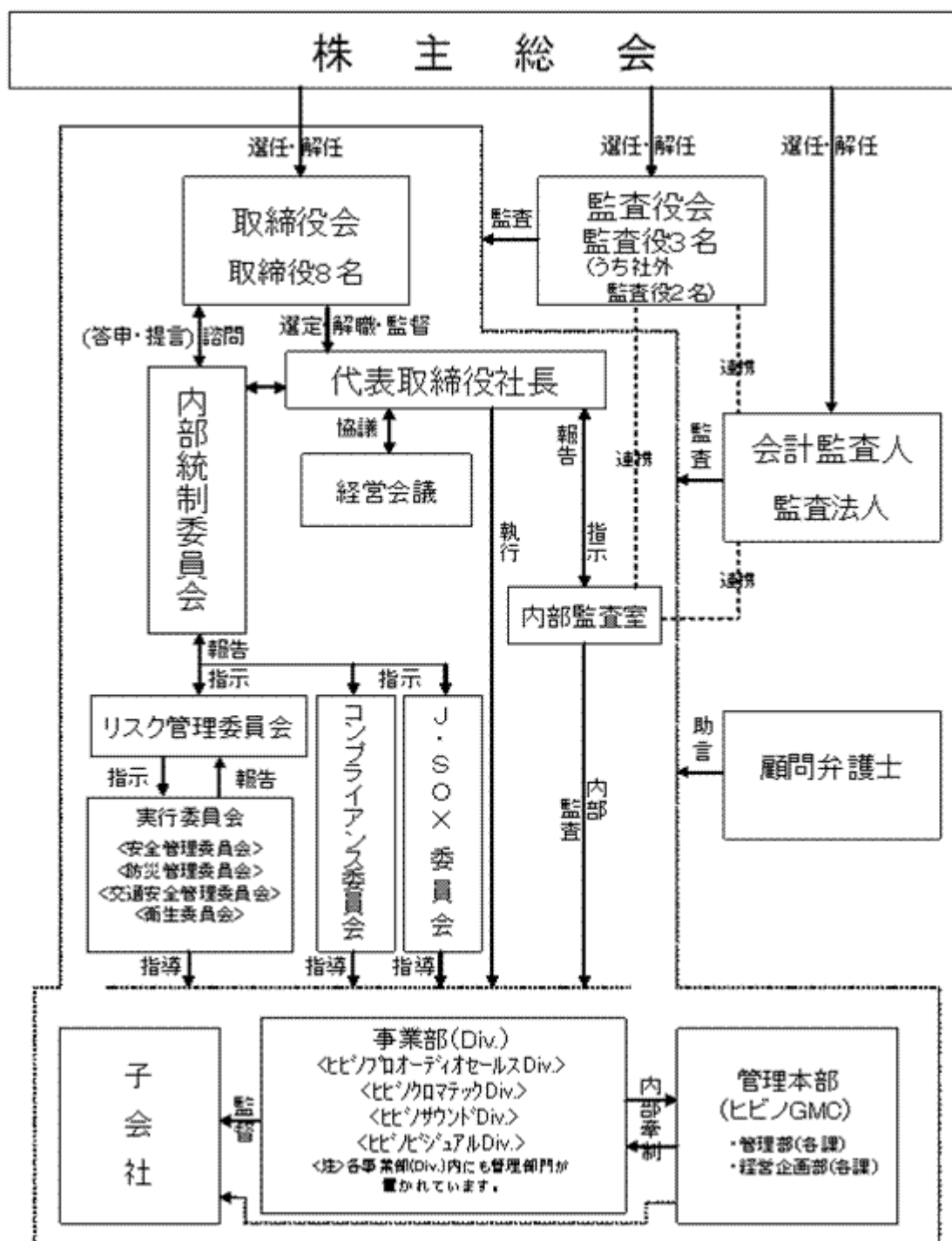
##### イ. 会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、取締役8名で構成されております。経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じ積極的に意見表明をしております。

また、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。

ロ. コーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



八. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの一環として内部管理体制強化のための牽制組織の整備を図っております。

当社の管理部門（ヒビノGMC（管理本部））は、管理部（主計課・財務課・経理課・海外課・情報システム課・人事課・総務課）及び経営企画部（経営企画課・事業戦略課・広報課）で構成されており、現業部門である各事業部（Div.）内の管理部門とそれぞれダブルチェック体制を敷いております。

当社は、ヒビノグループの企業活動における健全性の維持ならびに企業価値の最大化を実現するため、強固な内部管理体制を確立し運営・維持することを目的に代表取締役社長を委員長、全取締役を委員、全監査役をオブザーバーとする内部統制委員会を設置しており、その機能を補完する下部組織としてリスク管理委員会、コンプライアンス委員会およびJ-SOX委員会を設置しております。

その他に代表取締役社長の直轄機関として経営会議があり、直轄部門として内部監査室があります。

経営会議は、代表取締役社長を議長とする経営幹部及び関係する事業部長や関係会社社長等を主体とした協議機関で、迅速かつ慎重な審議を目指しております。

社内規程の整備状況といたしましては、当社は事業活動を展開するにあたり、ヒビノ憲章として「ヒビノグループ行動規範」と「個人情報保護方針」を定めております。その他、基本・組織・業務・人事・総務の社内全般にわたる諸規程を整備しており、その中で業務分掌規程及び職務権限規程により、各部門における職務と職位の責任と権限の範囲を明確にしております。また内部通報規程により通常の業務報告経路とは別の報告経路（ヘルプライン）を設置しております。

## 二．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（人員１名）が担当しております。内部監査規程に基づき、年間監査計画を作成し、毎年全部門にわたる監査を実施し、諸規程の適合性や準拠性だけでなく各業務が合理的・効率的に運営されているか、各種資産の管理・保全が適切に行われているかを検証しております。

その結果を速やかに代表取締役社長に報告し、社長指示に従って当該部門に改善勧告を行い、改善および社長への報告を求めています。

なお、必要のある場合は他部署から内部監査に応援従事させることも可能な体制にしております。

監査役は、内部監査室とそれぞれの監査計画を調整・確認し合うとともに、内部監査結果の報告を適宜受け、相互の意見・情報交換を行うことで監査役監査の実効性向上に繋げております。

監査役は、会計監査人とそれぞれの監査計画を確認・調整し合うとともに、四半期レビュー・期末監査等の結果報告会や内部統制の検証、実査、実地棚卸の立会い等とおして、意見・情報交換の場を設けております。

## ホ．会計監査の状況

当社は、監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査人は、独立した第三者の立場から財務諸表等の監査を実施し、当社は監査結果の報告を受け、意見の交換をしております。

その業務執行社員は公認会計士 望月明美氏、公認会計士 石上卓哉氏で、それぞれ継続監査年数は７年以内であります。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士１名、会計士補等８名、その他２名であります。

なお、当社と上記監査法人または業務執行社員との間に利害関係はありません。

## ヘ．社外監査役との関係

社外監査役と当社との間に利害関係はありません。

## リスク管理体制の整備の状況

代表取締役社長を委員長、全取締役を委員、全監査役をオブザーバーとする内部統制委員会は、その機能を補完する下部組織として、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会およびJ-SOX委員会を設置し、各委員会に対し指示を行い、報告をもとめることが出来る仕組みとしています。

リスク管理委員会は、ヒビノグループ全体の各種リスクを統率・管理しており、傘下に実行委員会として、安全管理委員会・防災管理委員会・交通安全管理委員会等を配置しております。また、当社は、業務の性質上大規模なイベントの運営に関わることからイベント会場における作業の安全管理が極めて重要なため、業界のNPO法人日本舞台技術安全協会における安全強化活動に積極的に関与し、安全管理の徹底に向けた研究や情報交換活動を通じて社員の事故防止意識を高めながら、「安全管理の強化」「情報管理の強化」「品質管理の徹底」を図っております。

コンプライアンス委員会は、ヒビノグループの全役職員が、法令および社内・グループの諸規程や社会規範・企業倫理等を遵守するための体制を構築・運営しております。この法令遵守体制の一環として、コンプライアンス担当役員を配置するとともに、内部通報規程により通常の業務報告経路とは別の報告経路（ヘルプライン）を設置しております。

J-SOX委員会は、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への的確な対応、具体的には、法令および社内・グループの諸規程等に従い、ヒビノグループの財務情報の正確性が確保され、かつ開示が適正に実施されるとともに、業務の有効性および効率性を高めるための体制を構築・運用しております。

このように当社のリスク管理においては、「法令規則等の遵守」「事故防止の徹底」を含めたさまざまな課題に対応できる体制としております。

## 役員報酬の内容

当社取締役に対する報酬は121,983千円、当社監査役に対する報酬は14,010千円であります。ただし、取締役の報酬金額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）40,586千円は含まれておりません。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任決議要件

当社は、取締役を株主総会の決議によって選任する旨定款で定めております。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

#### 剰余金の配当等及び中間配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨及び期末配当の基準日を毎年3月31日、中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への利益還元を機動的に行うことを目的とするものであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を企業環境の変化に対応して機動的に行うことを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### （2）【監査報酬の内容等】

#### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	45,400	3,836
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	45,400	3,836

#### 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社Hibino Asia Pacific Limitedは、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対して、監査証明業務に基づく報酬として5,105千円を支払っております。

#### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務等を委託しております。

#### 【監査報酬の決定方針】

会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨定款に定めており、会計監査人との協議により合意することにしております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,672,825	2,700,622
受取手形及び売掛金	3,094,003	4,689,082
たな卸資産	3,017,236	-
商品及び製品	-	2,098,785
仕掛品	-	364,075
原材料及び貯蔵品	-	654,711
繰延税金資産	239,806	172,073
その他	224,835	469,759
貸倒引当金	112,459	338,443
流動資産合計	9,136,248	10,810,666
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,192,073	1,240,237
減価償却累計額	569,921	633,859
建物及び構築物(純額)	622,152	606,378
機械装置及び運搬具	6,233,910	5,678,608
減価償却累計額	3,882,194	3,957,082
機械装置及び運搬具(純額)	2,351,716	1,721,526
工具、器具及び備品	558,054	655,615
減価償却累計額	363,351	396,257
工具、器具及び備品(純額)	194,702	259,357
土地	404,627	404,627
リース資産	-	714,492
減価償却累計額	-	160,536
リース資産(純額)	-	553,956
建設仮勘定	100,906	34,166
有形固定資産合計	3,674,104	3,580,011
無形固定資産		
のれん	125,323	168,569
その他	139,383	126,463
無形固定資産合計	264,706	295,033
投資その他の資産		
投資有価証券	131,522	117,675
繰延税金資産	271,785	310,548
その他	518,562	520,102
貸倒引当金	155,988	166,090
投資その他の資産合計	765,882	782,235
固定資産合計	4,704,693	4,657,279
資産合計	13,840,942	15,467,946

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,383,837	1,417,146
短期借入金	1,500,000	3,800,000
1年内返済予定の長期借入金	695,000	715,008
1年内償還予定の社債	20,000	120,000
リース債務	-	159,450
未払法人税等	480,890	59,074
賞与引当金	317,421	293,819
役員賞与引当金	31,445	20,979
製品保証引当金	19,769	3,147
その他	1,137,643	754,356
流動負債合計	5,586,006	7,342,981
固定負債		
社債	170,000	50,000
長期借入金	1,155,000	1,229,992
リース債務	-	500,089
退職給付引当金	534,145	593,771
負ののれん	11,970	-
その他	561,451	96,521
固定負債合計	2,432,567	2,470,375
負債合計	8,018,573	9,813,356
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,701,455	1,721,487
資本剰余金	2,054,569	2,074,601
利益剰余金	1,986,319	2,042,546
自己株式	193	151,720
株主資本合計	5,742,151	5,686,914
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,032	6,027
繰延ヘッジ損益	17,800	118
為替換算調整勘定	10,497	121,446
評価・換算差額等合計	12,265	115,299
少数株主持分	92,482	82,975
純資産合計	5,822,368	5,654,589
負債純資産合計	13,840,942	15,467,946



## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	18,684,488	17,727,487
売上原価	13,023,424	<sup>1</sup> 12,094,199
売上総利益	5,661,064	5,633,288
販売費及び一般管理費	<sup>2, 3</sup> 4,493,687	<sup>2, 3</sup> 5,102,368
営業利益	1,167,377	530,919
営業外収益		
受取利息	4,074	6,600
受取配当金	2,344	2,438
負ののれん償却額	39,996	11,970
仕入割引	22,010	15,540
為替差益	-	126,323
受取保険金	6,654	8,917
その他	12,992	37,556
営業外収益合計	88,072	209,347
営業外費用		
支払利息	67,711	88,442
支払手数料	16,927	11,230
為替差損	3,264	-
その他	12,588	9,494
営業外費用合計	100,492	109,168
経常利益	1,154,956	631,099
特別利益		
固定資産売却益	<sup>4</sup> 254	<sup>4</sup> 1,071
投資有価証券売却益	852	-
その他	41	-
特別利益合計	1,149	1,071
特別損失		
固定資産売却損	<sup>5</sup> 884	<sup>5</sup> 903
固定資産除却損	<sup>6</sup> 19,657	<sup>6</sup> 38,426
商品廃棄損	64,112	-
商品評価損	-	42,691
投資有価証券評価損	-	7,769
その他	11,304	1,055
特別損失合計	95,959	90,845
税金等調整前当期純利益	1,060,146	541,324
法人税、住民税及び事業税	601,539	287,476
法人税等調整額	90,122	23,541
法人税等合計	511,416	311,017
少数株主利益又は少数株主損失( )	9,927	9,601
当期純利益	558,656	220,705

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,601,541	1,701,455
当期変動額		
新株の発行	99,914	20,032
当期変動額合計	99,914	20,032
当期末残高	1,701,455	1,721,487
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	1,954,655	2,054,569
当期変動額		
新株の発行	99,914	20,032
当期変動額合計	99,914	20,032
当期末残高	2,054,569	2,074,601
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	1,584,919	1,986,319
当期変動額		
剰余金の配当	157,256	164,478
当期純利益	558,656	220,705
当期変動額合計	401,399	56,227
当期末残高	1,986,319	2,042,546
<b>自己株式</b>		
前期末残高	193	193
当期変動額		
自己株式の取得	-	151,527
当期変動額合計	-	151,527
当期末残高	193	151,720
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	5,140,923	5,742,151
当期変動額		
新株の発行	199,828	40,064
剰余金の配当	157,256	164,478
当期純利益	558,656	220,705
自己株式の取得	-	151,527
当期変動額合計	601,227	55,236
当期末残高	5,742,151	5,686,914

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	32,805	16,032
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,773	10,004
当期変動額合計	16,773	10,004
当期末残高	16,032	6,027
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	4,555	17,800
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,244	17,918
当期変動額合計	13,244	17,918
当期末残高	17,800	118
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	-	10,497
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,497	110,948
当期変動額合計	10,497	110,948
当期末残高	10,497	121,446
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	28,250	12,265
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,515	103,034
当期変動額合計	40,515	103,034
当期末残高	12,265	115,299
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	42,900	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,900	-
当期変動額合計	42,900	-
当期末残高	-	-
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	-	92,482
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92,482	9,507
当期変動額合計	92,482	9,507
当期末残高	92,482	82,975

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	5,212,073	5,822,368
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	199,828	40,064
剰余金の配当	157,256	164,478
当期純利益	558,656	220,705
自己株式の取得	-	151,527
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,067	112,541
<b>当期変動額合計</b>	<b>610,295</b>	<b>167,778</b>
当期末残高	5,822,368	5,654,589

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,060,146	541,324
減価償却費	844,300	954,848
無形固定資産償却費	50,322	56,087
のれん償却額	6,595	38,671
負ののれん償却額	39,996	11,970
退職給付引当金の増減額（ は減少）	44,408	59,626
貸倒引当金の増減額（ は減少）	112,438	234,713
賞与引当金の増減額（ は減少）	74,942	26,831
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	7,455	10,466
製品保証引当金の増減額（ は減少）	19,769	8,288
受取利息及び受取配当金	6,418	9,039
支払利息	67,711	88,442
為替差損益（ は益）	25,472	14,265
固定資産売却損益（ は益）	629	168
固定資産除却損	19,657	38,426
投資有価証券売却損益（ は益）	371	-
投資有価証券評価損益（ は益）	-	7,769
売上債権の増減額（ は増加）	270,461	1,770,666
たな卸資産の増減額（ は増加）	339,619	30,077
その他の流動資産の増減額（ は増加）	258,297	121,277
仕入債務の増減額（ は減少）	786,182	26,263
その他の流動負債の増減額（ は減少）	352,620	141,964
その他	84,231	9,762
小計	1,959,152	151,328
利息及び配当金の受取額	6,418	9,039
利息の支払額	72,745	89,313
役員退職慰労金の支払額	45,085	576
法人税等の支払額	376,769	764,191
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,470,971	693,714

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	357,732	201,536
定期預金の払戻による収入	522,949	183,667
投資有価証券の取得による支出	5,770	11,820
投資有価証券の売却による収入	5,268	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 16,378	<sup>2</sup> 64,399
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	<sup>3</sup> 164,718	-
有形固定資産の取得による支出	1,463,875	939,783
有形固定資産の売却による収入	709,288	244,325
無形固定資産の取得による支出	22,546	45,923
無形固定資産の売却による収入	147	-
営業譲受による支出	-	<sup>4</sup> 189,956
その他	36,163	24,525
投資活動によるキャッシュ・フロー	500,093	1,049,950
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少 )	35,989	2,300,000
長期借入れによる収入	900,000	800,000
長期借入金の返済による支出	1,136,867	705,000
リース債務の返済による支出	28,352	160,652
社債の発行による収入	100,000	-
社債の償還による支出	10,000	20,000
株式の発行による収入	156,928	40,064
自己株式の取得による支出	-	151,527
配当金の支払額	156,347	163,635
財務活動によるキャッシュ・フロー	210,628	1,939,248
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,654	185,655
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	754,594	9,928
現金及び現金同等物の期首残高	1,798,770	2,553,365
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 2,553,365	<sup>1</sup> 2,563,293

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 5社            主要な連結子会社名            (株)メディア・テクニカル            アイテムプラス(株)            (株)ヘビームーン            Hibino Europe Limited            Hibino Asia Pacific Limited</p> <p>アイテムプラス(株)は平成19年 4月 2日、            (株)ヘビームーンは平成19年12月 3日の株式の新規取得に伴い当連結会計年度より連結子会社となりました。            Hibino Europe Limited及び            Hibino Asia Pacific Limitedは当連結会計年度において新たに設立したため、連結子会社となりました。</p>	<p>連結子会社の数 5社            主要な連結子会社名            (株)メディア・テクニカル            ヒビノインターサウンド(株)            スチューダー・ジャパン - ブロードキャスト(株)            Hibino Europe Limited            Hibino Asia Pacific Limited            スチューダー・ジャパン - ブロードキャスト(株)は平成20年 5月30日の株式の新規取得に伴い当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を平成20年 6月30日としております。            前連結会計年度において連結子会社でありましたアイテムプラス(株)は、平成21年 1月 1日をもって当社が吸収合併いたしましたので連結の範囲から除いております。なお、平成20年12月31日までの損益については連結の範囲に含めております。            (株)ヘビームーンは、平成21年 1月 1日をもってヒビノインターサウンド(株)に商号を変更いたしました。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同 左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、(株)メディア・テクニカル、アイテムプラス(株)及び(株)ヘビームーンの決算日は2月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては2月末日を決算日とする財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>連結子会社のうち、            Hibino Europe Limited及び            Hibino Asia Pacific Limitedの決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては12月末日を決算日とする財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、(株)メディア・テクニカル、ヒビノインターサウンド(株)及びスチューダー・ジャパン - ブロードキャスト(株)の決算日は連結決算日と一致しております。なお、(株)メディア・テクニカル、ヒビノインターサウンド(株)は、当連結会計年度より決算期を2月末から3月末に変更しており、当連結会計年度においては平成20年 3月 1日から平成21年 3月31日までの13ヶ月間の経営成績を反映しております。また、スチューダー・ジャパン - ブロードキャスト(株)は、当連結会計年度より決算期を2月末から3月末に変更しており、当連結会計年度においては平成20年 7月 1日から平成21年 3月31日までの9ヶ月間の経営成績を反映しております。</p> <p>連結子会社のうち、            Hibino Europe Limited及び            Hibino Asia Pacific Limitedの決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては12月末日を決算日とする財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 イ. その他有価証券 a. 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) b. 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 イ. 商品、未着商品、製品(量産品)、原材料 移動平均法による原価法 ただし、一部の国内連結子会社は、月次総平均法による原価法 ロ. 製品(受注生産品)、仕掛品 個別法による原価法  ハ. 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 イ. その他有価証券 a. 時価のあるもの 同 左  b. 時価のないもの 同 左 デリバティブ 同 左 たな卸資産 イ. 商品、製品(量産品)、原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) ロ. 製品(受注生産品)、仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) ハ. 貯蔵品 同 左  (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この結果、従来の方法と比較して、営業利益及び経常利益が36,728千円、税金等調整前当期純利益が79,420千円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)												
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td>2～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び 備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>また、一部の国内連結子会社は、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ42,707千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得原価の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得原価の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ16,747千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。</p>	建物及び構築物	2～50年	機械装置及び 運搬具	2～15年	工具、器具及び 備品	2～20年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td>2～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び 備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>同 左</p> <p>(追加情報) 国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得原価の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得原価の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響額は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p>	建物及び構築物	2～50年	機械装置及び 運搬具	2～15年	工具、器具及び 備品	2～20年
建物及び構築物	2～50年													
機械装置及び 運搬具	2～15年													
工具、器具及び 備品	2～20年													
建物及び構築物	2～50年													
機械装置及び 運搬具	2～15年													
工具、器具及び 備品	2～20年													

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>リース資産</p> <p>長期前払費用 定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を賞与引当金として計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 当社は、役員の賞与の支出に備えるため、役員賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を役員賞与引当金として計上しております。</p>	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用 同 左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>役員賞与引当金 同 左</p>



項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 在外連結子会社は、主として通常の売買処理に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段      ヘッジ対象 (イ) 為替予約      外貨建債権債務及び外貨建予定取引 (ロ) 金利スワップ      借入金 ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定範囲内でヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 各取引ごとにヘッジの有効性の評価を行うことを原則としておりますが、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同 左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同 左  ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段      ヘッジ対象 (イ) 為替予約      外貨建債務及び外貨建予定取引 (ロ) 金利スワップ      借入金 ヘッジ方針 同 左  ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同 左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、2年間または5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額に重要性がないものについては発生年度に一括償却しております。	同 左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益への影響額は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「為替予約評価差益」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「為替予約評価差損」の金額は3,086千円であります。</p> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付金の回収による収入」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「貸付金の回収による収入」の金額は1,705千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれている「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」の金額は、それぞれ1,880,904千円、727,240千円、409,091千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当連結会計年度は1,071千円)及び「固定資産売却損」(当連結会計年度は903千円)は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「固定資産売却損益(は益)」として表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当連結会計年度は該当事項はありません。)及び「投資有価証券売却損」(当連結会計年度は該当事項はありません。)は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「投資有価証券売却損益(は益)」として表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>在外連結子会社は、従来より通常の売買処理に準じた会計処理によっており、在外連結子会社のリース取引について、リース資産を「機械装置及び運搬具」に、リース債務は「その他」に含めて表示しておりました。しかし、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結財務諸表から適用されたことに伴い、当社及び国内連結子会社のリース取引についても「リース資産」及び「リース債務」として表示することにいたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「機械装置及び運搬具」に含まれているリース資産の金額は、414,743千円、「リース債務(流動負債)」は118,947千円、「リース債務(固定負債)」は464,332千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1 貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。		1 貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	貸出コミットメントの総額	2,000,000千円
借入実行残高	- 千円	借入実行残高	600,000千円
差引額	2,000,000千円	差引額	1,400,000千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 36,728千円	
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与及び賞与	1,512,552千円	給与及び賞与	1,591,458千円
賞与引当金繰入額	190,570千円	賞与引当金繰入額	179,079千円
役員賞与引当金繰入額	31,445千円	役員賞与引当金繰入額	20,979千円
退職給付費用	93,617千円	退職給付費用	108,878千円
貸倒引当金繰入額	116,015千円	貸倒引当金繰入額	268,446千円
製品保証引当金繰入額	19,769千円		
3 一般管理費に含まれる研究開発費	235,576千円	3 一般管理費に含まれる研究開発費	323,663千円
4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。		4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。	
機械装置及び運搬具	227千円	機械装置及び運搬具	1,071千円
工具、器具及び備品	27千円	計	1,071千円
計	254千円		
5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。		5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。	
機械装置及び運搬具	884千円	機械装置及び運搬具	903千円
計	884千円	計	903千円
6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。		6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	
建物及び構築物	680千円	建物及び構築物	9千円
機械装置及び運搬具	15,753千円	機械装置及び運搬具	26,996千円
工具、器具及び備品	3,170千円	工具、器具及び備品	11,420千円
ソフトウェア	51千円	計	38,426千円
計	19,657千円		



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	5,240,040	245,200	-	5,485,240
合計	5,240,040	245,200	-	5,485,240
自己株式				
普通株式	50	-	-	50
合計	50	-	-	50

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加245,200株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加245,200株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成16年9月15日取締役会決議(第2回新株予約権) (注)	普通株式	220,000	-	220,000	-	-
	ストック・オプションとしての 新株予約権			-			-
合計				-			-

(注) 平成16年9月15日取締役会決議(第2回新株予約権)の当連結会計年度減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 取締役会	普通株式	78,599	15.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	78,656	15.00	平成19年9月30日	平成19年12月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	82,277	利益剰余金	15.00	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	5,485,240	62,600	-	5,547,840
合計	5,485,240	62,600	-	5,547,840
自己株式				
普通株式（注）2	50	180,050	-	180,100
合計	50	180,050	-	180,100

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加62,600株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加62,600株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加180,050株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、平成20年5月15日、平成20年8月25日及び平成20年11月14日開催の取締役会の決議により市場買付けを実施したことによる増加180,000株と単元未満株式の買取りによる増加50株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	82,277	15.00	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年11月4日 取締役会	普通株式	82,200	15.00	平成20年9月30日	平成20年12月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月21日 取締役会	普通株式	80,516	利益剰余金	15.00	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金 <span style="float: right;">2,672,825千円</span>	現金及び預金 <span style="float: right;">2,700,622千円</span>
計 <span style="float: right;">2,672,825千円</span>	計 <span style="float: right;">2,700,622千円</span>
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <span style="float: right;">119,460千円</span>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <span style="float: right;">137,329千円</span>
現金及び現金同等物 <span style="float: right;">2,553,365千円</span>	現金及び現金同等物 <span style="float: right;">2,563,293千円</span>
2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに(株)ヘビームーンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得に伴う純支出との関係は次のとおりであります。	2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにスチューダー・ジャパン - ブロードキャスト(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得に伴う純支出との関係は次のとおりであります。
流動資産 <span style="float: right;">185,121千円</span>	流動資産 <span style="float: right;">363,867千円</span>
固定資産 <span style="float: right;">37,558千円</span>	固定資産 <span style="float: right;">33,787千円</span>
流動負債 <span style="float: right;">228,871千円</span>	流動負債 <span style="float: right;">377,308千円</span>
固定負債 <span style="float: right;">82,477千円</span>	固定負債 <span style="float: right;">-</span>
のれん <span style="float: right;">131,919千円</span>	のれん <span style="float: right;">81,918千円</span>
新規連結子会社株式の取得価額 <span style="float: right;">43,250千円</span>	新規連結子会社株式の取得価額 <span style="float: right;">102,265千円</span>
新規取得連結子会社 <span style="float: right;">26,871千円</span>	新規取得連結子会社 <span style="float: right;">37,865千円</span>
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
差引：新規連結子会社取得に伴う純支出 <span style="float: right;">16,378千円</span>	差引：新規連結子会社取得に伴う純支出 <span style="float: right;">64,399千円</span>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																												
<p>3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たにアイテムプラス㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得に伴う純収入との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">227,607千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">32,368千円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">171,769千円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">38,350千円</td></tr> <tr><td>負ののれん</td><td style="text-align: right;">16,054千円</td></tr> <tr><td>新規連結子会社株式の取得価額</td><td style="text-align: right;">33,802千円</td></tr> <tr><td>新規取得連結子会社</td><td style="text-align: right;">95,200千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td></td></tr> <tr><td>差引：新規連結子会社取得に伴う純収入</td><td style="text-align: right;">61,398千円</td></tr> </table> <p>株式の取得により新たにHibino Asia Pacific Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得に伴う純収入との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">520,800千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>評価・換算差額等</td><td style="text-align: right;">1,050千円</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td style="text-align: right;">104,370千円</td></tr> <tr><td>新規連結子会社株式の取得価額</td><td style="text-align: right;">417,480千円</td></tr> <tr><td>新規取得連結子会社</td><td style="text-align: right;">520,800千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td></td></tr> <tr><td>差引：新規連結子会社取得に伴う純収入</td><td style="text-align: right;">103,320千円</td></tr> </table>	流動資産	227,607千円	固定資産	32,368千円	流動負債	171,769千円	固定負債	38,350千円	負ののれん	16,054千円	新規連結子会社株式の取得価額	33,802千円	新規取得連結子会社	95,200千円	現金及び現金同等物		差引：新規連結子会社取得に伴う純収入	61,398千円	流動資産	520,800千円	固定資産	-	流動負債	-	固定負債	-	評価・換算差額等	1,050千円	少数株主持分	104,370千円	新規連結子会社株式の取得価額	417,480千円	新規取得連結子会社	520,800千円	現金及び現金同等物		差引：新規連結子会社取得に伴う純収入	103,320千円	<p>4 当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳</p> <p>スチューダー・ジャパン株式会社からの事業譲受けに伴い取得した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">174,158千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">15,797千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">189,956千円</td></tr> </table>	流動資産	174,158千円	固定資産	15,797千円	合計	189,956千円
流動資産	227,607千円																																												
固定資産	32,368千円																																												
流動負債	171,769千円																																												
固定負債	38,350千円																																												
負ののれん	16,054千円																																												
新規連結子会社株式の取得価額	33,802千円																																												
新規取得連結子会社	95,200千円																																												
現金及び現金同等物																																													
差引：新規連結子会社取得に伴う純収入	61,398千円																																												
流動資産	520,800千円																																												
固定資産	-																																												
流動負債	-																																												
固定負債	-																																												
評価・換算差額等	1,050千円																																												
少数株主持分	104,370千円																																												
新規連結子会社株式の取得価額	417,480千円																																												
新規取得連結子会社	520,800千円																																												
現金及び現金同等物																																													
差引：新規連結子会社取得に伴う純収入	103,320千円																																												
流動資産	174,158千円																																												
固定資産	15,797千円																																												
合計	189,956千円																																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース資産の内容 主として販売事業における映像機材(機械装置及び運搬具)、サービス事業におけるイベント用映像機材及びコンサート用音響機材(機械装置及び運搬具)であります。			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
機械装置及び運搬具	768,273	414,566	353,707	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
工具、器具及び備品	220,685	109,108	111,576	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
無形固定資産	62,883	26,991	35,892		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
合計	1,051,843	550,666	501,176	機械装置及び運搬具	699,010	464,964	234,046
2. 未経過リース料期末残高相当額				工具、器具及び備品	139,729	67,149	72,579
1年内		174,168千円		無形固定資産	58,883	35,478	23,405
1年超		338,737千円		合計	897,623	567,592	330,031
合計		512,905千円		(2) 未経過リース料期末残高相当額			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				1年内		129,956千円	
支払リース料		193,230千円		1年超		210,127千円	
減価償却費相当額		180,670千円		合計		340,084千円	
支払利息相当額		12,164千円		(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
4. 減価償却費相当額の算定方法				支払リース料		186,554千円	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				減価償却費相当額		174,050千円	
5. 利息相当額の算定方法				支払利息相当額		10,801千円	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
(減損損失について)				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。				(5) 利息相当額の算定方法			
				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
	<p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table data-bbox="770 398 1305 499"> <tr> <td>1年内</td> <td>4,686千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,744千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,430千円</td> </tr> </table>	1年内	4,686千円	1年超	13,744千円	合計	18,430千円
1年内	4,686千円						
1年超	13,744千円						
合計	18,430千円						

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差 額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差 額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	10,531	39,480	28,948	10,531	21,774	11,243
	(2)債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3)その他	-	-	-	-	-	-
	小計	10,531	39,480	28,948	10,531	21,774	11,243
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	6,378	4,765	1,613	3,772	3,727	44
	(2)債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3)その他	10,609	10,327	282	10,603	9,667	936
	小計	16,988	15,092	1,895	14,375	13,394	981
	合計	27,519	54,572	27,053	24,907	35,169	10,261

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理をおこない、投資有価証券評価損3,326千円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復の見込み等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
5,267	852	1,223	-	-	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券 非上場株式	76,950	82,505

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価評価されていないものについて4,442千円減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のないものについては、連結会計年度末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として実質価額が著しく下落したものと判断し、減損処理を行っております。

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保をはかる目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 &lt;ヘッジ会計の方法&gt; 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。 &lt;ヘッジ手段とヘッジ対象&gt; イ. ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建債権債務及び 外貨建予定取引 ロ. ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金 &lt;ヘッジ方針&gt; デリバティブ取引に関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定範囲内でヘッジしております。 &lt;ヘッジ有効性評価の方法&gt; 各取引ごとにヘッジの有効性の評価を行うことを原則としておりますが、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 外貨建債務及び外貨建予定取引は為替相場の変動リスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同 左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同 左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同 左</p> <p>&lt;ヘッジ会計の方法&gt; 同 左</p> <p>&lt;ヘッジ手段とヘッジ対象&gt; イ. ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建債務及び 外貨建予定取引 ロ. ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金 &lt;ヘッジ方針&gt; 同 左</p> <p>&lt;ヘッジ有効性評価の方法&gt; 同 左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同 左</p>



前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヒビノGMC（管理本部）本部長が取締役会の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同 左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	52,358 (500)	-	49,982	2,376	9,666 (100)	-	9,819	153
	合計	52,358	-	49,982	2,376	9,666	-	9,819	153

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 1. 時価の算定方法

時価の算定方法については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- 括弧書きは、当該取引における契約額が外貨建であるため、当該外貨額を記載しております。(単位：千米ドル)
- 上記以外の取引については、ヘッジ会計を適用し損益を繰延べているため、注記の対象外としております。

(注) 1. 時価の算定方法

同 左

- 同 左
- 同 左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当社は、退職一時金制度と適格退職年金制度を併用しております。なお、昭和59年12月1日より適格退職年金を勤続年数3年以上の退職者を対象として、退職金の70%相当分について採用しております。 また、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度と退職一時金制度を併用し、一部の国内連結子会社は退職一時金制度を採用しております。	同左

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	千円	千円
退職給付債務	1,234,500	1,300,776
年金資産	658,501	583,361
未積立退職給付債務( + )	575,999	717,414
会計基準変更時差異の未処理額	42,070	21,035
未認識数理計算上の差異	6,502	93,899
未認識過去勤務債務(債務の減額)	6,286	8,707
連結貸借対照表計上額純額 ( + + + )	534,145	593,771
前払年金費用	-	-
退職給付引当金( - )	534,145	593,771

(注) なお、国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	千円	千円
勤務費用	117,082	124,998
利息費用	22,944	24,322
期待運用収益(減算)	19,718	22,389
会計基準変更時差異の費用処理額	21,035	21,035
数理計算上の差異の費用処理額	2,579	6,997
過去勤務債務の費用処理額	3,143	5,016
臨時に支払った割増退職金	3,767	1,280

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は「勤務費用及び過去勤務債務の費用処理額」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
割引率	2.0%	2.0%
期待運用収益率	2.8%	3.4%
過去勤務債務の額の処理年数	3年	3~5年
数理計算上の差異の処理年数	10年	10年
会計基準変更時差異の処理年数	10年	10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数 (注)1	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 49名 その他 2名
ストック・オプション数 (注)2	普通株式 450,000株
付与日	平成16年8月26日
権利確定条件	特に定めはありません。
対象勤務期間	特に定めはありません。
権利行使期間	平成18年6月30日 ～平成26年6月29日

(注)1. 新株予約権割当契約締結後の退任・退職による権利の喪失等(退任取締役1名、退任監査役1名及び退職従業員11名)により付与対象者の数が減少しています。なお、他に退任した監査役1名及び取締役1名は取締役会の承認により引き続き権利を保有することとなりましたので、その他として表示しています。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	353,900
権利確定	-
権利行使	25,200
失効	7,000
未行使残	321,700

単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	640
行使時平均株価 (円)	1,139
公正な評価単価(付与日)(円)	-

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数 (注)1	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 46名 その他 2名
ストック・オプション数 (注)2	普通株式 450,000株
付与日	平成16年8月26日
権利確定条件	特に定めはありません。
対象勤務期間	特に定めはありません。
権利行使期間	平成18年6月30日 ～平成26年6月29日

(注)1. 新株予約権割当契約締結後の退任・退職による権利の喪失等(退任取締役2名、退任監査役1名及び退職従業員14名)により付与対象者の数が減少しています。なお、他に退任した監査役1名及び取締役1名は取締役会の承認により引き続き権利を保有することとなりましたので、その他として表示しています。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	321,700
権利確定	-
権利行使	62,600
失効	6,700
未行使残	252,400

単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	640
行使時平均株価 (円)	936
公正な評価単価(付与日)(円)	-

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	千円	千円
繰延税金資産		
賞与引当金繰入超過額	126,474	118,216
未払事業税	39,878	2,845
未払事業所税	6,148	5,945
未払費用	14,762	13,636
貸倒引当金繰入超過額	57,899	63,578
たな卸資産廃棄損否認	1,813	-
退職給付引当金繰入超過額	214,473	241,732
長期未払金	39,458	-
工具、器具及び備品等減価償却超過額	4,935	35,596
金利スワップ	722	-
為替予約	11,489	-
たな卸資産評価損否認	-	3,744
子会社繰越欠損金	-	24,610
連結会社間内部利益消去	42,793	12,356
その他	1,197	2,513
繰延税金資産小計	562,049	524,775
評価性引当額	39,458	37,169
繰延税金資産合計	522,590	487,606
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,998	4,153
その他	-	831
繰延税金負債合計	10,998	4,985
繰延税金資産の純額	511,592	482,621

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	千円	千円
流動資産 - 繰延税金資産	239,806	172,073
固定資産 - 繰延税金資産	271,785	310,548

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.41%	2.50%
住民税均等割額	1.21%	2.74%
役員賞与引当金	1.75%	2.80%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.84%	7.65%
評価性引当額	3.69%	3.02%
税額控除による影響額	2.14%	3.90%
のれんの償却額	1.28%	2.01%
受取配当金等の連結消去に伴う影響額	2.73%	30.64%
在外子会社の適用税率による差異	- %	4.90%
その他	0.54%	0.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.24%	57.45%

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	販売事業 (千円)	サービス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	10,824,122	7,860,366	18,684,488	-	18,684,488
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,716,677	278,444	1,995,121	(1,995,121)	-
計	12,540,799	8,138,810	20,679,610	(1,995,121)	18,684,488
営業費用	11,882,107	7,087,874	18,969,981	(1,452,869)	17,517,111
営業利益	658,692	1,050,936	1,709,628	(542,251)	1,167,377
・資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	6,525,560	4,610,020	11,135,581	2,705,361	13,840,942
減価償却費	120,214	698,217	818,431	76,191	894,622
資本的支出	663,782	815,012	1,478,794	(104,707)	1,374,087

## (注) 1. 事業区分の方法

事業は、事業形態の類似性等を考慮して区分しております。

## 2. 各事業の主な内容

販売事業 業務用音響機器の販売及びメンテナンス、映像機器の開発・製造・販売及びメンテナンス等  
サービス事業 コンサート及びイベント用音響、映像機材のレンタル、運用又はオペレーション、イベントの企画立案等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は417,098千円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,412,092千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。

## 5. 会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却の方法の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、従来の方法と比較して、当連結会計年度の営業費用は、販売事業が3,447千円、サービス事業が39,249千円、消去又は全社が11千円増加し、営業利益が同額減少しております。

## 6. 追加情報

(有形固定資産の減価償却の方法の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社は、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得原価の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得原価の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法と比較して、当連結会計年度の営業費用は、販売事業が1,989千円、サービス事業が14,680千円、消去又は全社が77千円増加し、営業利益が同額減少しております。

## 7. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)に記載のとおり、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済事業団に加入しており、退職給付引当金の計上は行っておりませんでした。従業員の福利厚生の上昇のため退職金支給規程を改定し、平成19年12月より、中小企業退職金共済制度と退職一時金制度の併用となりました。この結果、退職給付債務が発生することとなり、従来と比較して、サービス事業の販売費及び一般管理費が3,537千円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	販売事業 (千円)	サービス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	10,161,808	7,565,679	17,727,487	-	17,727,487
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	170,367	17,726	188,093	(188,093)	-
計	10,332,175	7,583,405	17,915,580	(188,093)	17,727,487
営業費用	10,353,370	6,533,754	16,887,125	309,441	17,196,567
営業利益又は営業損失（ ）	21,195	1,049,650	1,028,454	(497,535)	530,919
・資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	8,092,048	4,684,768	12,776,817	2,691,129	15,467,946
減価償却費	197,030	737,325	934,355	76,580	1,010,935
資本的支出	302,135	745,241	1,047,377	23,986	1,071,363

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、事業形態の類似性等を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な内容

販売事業 業務用音響機器の販売及びメンテナンス、映像機器の開発・製造・販売及びメンテナンス等  
サービス事業 コンサート及びイベント用音響、映像機材のレンタル、運用又はオペレーション、イベントの企画立案等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は384,928千円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,016,113千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

5. 会計方針の変更

（たな卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

この結果、従来の方と較して、当連結会計年度の営業費用は、販売事業が36,728千円増加し、営業損失が同額増加しております。

6. 会計方針の変更

（リース取引に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。

なお、これによる損益の影響額は軽微であります。

7. 追加情報

（有形固定資産の減価償却の方法の変更）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、国内連結子会社は、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得原価の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得原価の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、これによる損益の影響額は軽微であります。



8. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3) に記載のとおり、一部の国内連結子会社は、従業員退職金規程を平成21年2月1日に改定しております。この結果、従来の方と比較して、当連結会計年度の営業費用は、販売事業が1,611千円増加し、営業損失が同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	北米	欧州	アジア	計
海外売上高（千円）	155,071	850,360	869,547	1,874,979
連結売上高（千円）				17,727,487
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	0.9	4.8	4.9	10.6

（注）1. 国又は地域は、地理的接近度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米.....米国

(2) 欧州.....イギリス、スウェーデン、ドイツ、ベルギー、スペイン、イタリア

(3) アジア.....香港、台湾、中国、シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	日比野 晃久	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 18.3	-	-	新株予約 権の行使	140,800	-	-

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

平成16年9月15日取締役会決議（第2回新株予約権）により、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使価格を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	日比野 晃久	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 19.3	新株予約権 の行使	新株予約権 の行使	17,280	-	-
役員	日比野 宏明	-	-	当社取締役 会長	(被所有) 直接 10.2	新株予約権 の行使	新株予約権 の行使	17,280	-	-

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

平成16年6月29日定時株主総会決議（第1回新株予約権）により、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使価格を乗じた金額を記載しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,044.61円	1株当たり純資産額	1,037.98円
1株当たり当期純利益金額	106.21円	1株当たり当期純利益金額	40.58円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	103.34円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	39.89円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	558,656	220,705
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	558,656	220,705
期中平均株式数(千株)	5,259	5,439
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	146	93
(うち新株予約権)	(146)	(93)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1)当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、世界のプロ用ミキシング・コンソールブランドとして著名な「STUDER(スチューダー)」の販売権を有することとなるスチューダー・ジャパン・ブロードキャスト株式会社の全株式を取得し子会社とすることを決議し、平成20年5月30日に全株式を取得いたしました。</p> <p>スチューダー製ミキシング・コンソールは、日本はもとより世界の放送局やレコーディングスタジオ等々に多数の納入実績を誇り、現在も人気ブランドとして注目を浴びております。当社は、この子会社化により業務用放送音響機器関連市場のシェアアップに向け商品ラインアップの拡充を図るとともに、ミキシング・コンソールを中心とした音響機器のシステム販売を拡大してまいります。</p> <p>株式の取得先 Harman International Industries Inc.  (米国 ハーマン インターナショナル インダストリーズ インク)</p> <p>買収会社の概要(平成20年5月30日現在)</p> <p>商号 スチューダー・ジャパン・ブロードキャスト株式会社</p> <p>代表者 野木 強  (平成20年5月30日開催の臨時株主総会の終結のときをもって代表取締役安田耕太郎氏が退任し、新たに野木 強氏が代表取締役に選任されております)</p> <p>所在地 東京都台東区  (平成20年6月1日に東京都台東区から港区に本店を移転)</p> <p>設立年月日 平成20年3月14日</p> <p>事業の内容 音響及び映像機器並びに関連する電子機器の輸入、販売並びに保守修理  上記に附帯関連する一切の事業</p> <p>事業年度の末日 2月末日  (平成20年5月30日開催の臨時株主総会において6月末日から2月末日に変更しています)</p> <p>従業員数 平成20年6月2日にスチューダー・ジャパン(株)から全社員が転籍して9名となります</p> <p>資本金の額 50百万円  (平成20年5月30日に資本増強のため49百万円の増資を実行しています)</p> <p>売上の規模 設立したばかりで初年度が未了のため公表できる業績はありません</p> <p>取得時の発行済株式総数 10株</p> <p>株主及び  所有割合 Harman International Industries Inc.  (米国 ハーマン インターナショナル インダストリーズ インク) 10株 100%所有</p> <p>取得した株式の数 10株</p> <p>取得後の持分比率 当社100%</p> <p>取得の価額 52,815千円(内訳 1百万円 + 500千米ドル)</p> <p>即日の増資実行に伴い発行済となった株式総数 500株</p> <p>増資後の持分比率 当社100%</p>	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																											
<p>(2)当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、フォレスト電機株式会社の全株式を取得し子会社とすること、それに伴い同社の全株主7名と株式譲渡に関する基本合意書を締結することを決議いたしました。</p> <p>当社は、工場を持たないファブレス方式で製造しておりますが、フォレスト電機株式会社は環境にも配慮した製造工場として、電子機器の部品調達から試作開発、基板実装ならびにLEDパネルの最終のつくり込みまでを可能とします。グループ内に製造工場を取り込むことで、当社製LEDディスプレイ・システムをはじめとする「ものづくり体制」の前線基地として、製造体制をより強固にまいります。当社は平成20年7月1日をめどに、フォレスト電機株式会社の全株式を取得する予定です。</p> <p>株式の取得先 下記の全株主7名            &lt;当該会社の概要&gt;(平成20年5月15日現在)</p> <p>商 号 フォレスト電機株式会社            代 表 者 森 統洋陸 (もり とよむつ)            所 在 地 東京都小金井市            設 立 時 期 昭和61年12月20日            事 業 の 内 容 自動制御機器・計数機器・検出機器及び電子機器の販売            上に附帯する一切の事業</p> <p>事業年度の末日 12月31日            従業員数 95名            主な事業所 本社、第二工場及び第三工場            資本金の額 15百万円            売上の規模 1,495百万円(平成19年12月期)            発行済株式総数 300株</p> <p>株主構成及び所有割合</p> <table border="0"> <tr><td>森 統洋陸</td><td>140株</td><td>46.67%</td></tr> <tr><td>小林 弘保</td><td>75株</td><td>25.00%</td></tr> <tr><td>森 百合子</td><td>30株</td><td>10.00%</td></tr> <tr><td>森 茂樹</td><td>18株</td><td>6.00%</td></tr> <tr><td>小林 典子</td><td>15株</td><td>5.00%</td></tr> <tr><td>城 利幸</td><td>12株</td><td>4.00%</td></tr> <tr><td>城 美恵子</td><td>10株</td><td>3.33%</td></tr> <tr><td colspan="3">-----</td></tr> <tr><td>計</td><td>300株</td><td>100.00%</td></tr> </table> <p>取得する株式の数 300株            取得後の持分比率 100%            取得の価額 決定次第お知らせします。</p>	森 統洋陸	140株	46.67%	小林 弘保	75株	25.00%	森 百合子	30株	10.00%	森 茂樹	18株	6.00%	小林 典子	15株	5.00%	城 利幸	12株	4.00%	城 美恵子	10株	3.33%	-----			計	300株	100.00%	
森 統洋陸	140株	46.67%																										
小林 弘保	75株	25.00%																										
森 百合子	30株	10.00%																										
森 茂樹	18株	6.00%																										
小林 典子	15株	5.00%																										
城 利幸	12株	4.00%																										
城 美恵子	10株	3.33%																										
-----																												
計	300株	100.00%																										

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(3)平成20年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>(1)自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 60,000株(上限)</p> <p>取得する期間 平成20年5月16日から平成20年9月16日まで</p> <p>取得価額の総額 100百万円(上限)</p> <p>取得の方法 ジャスダック証券取引所における市場買付</p> <p>その他 現在までの自己株式の取得数 10,000株 取得価額 11百万円</p> <p>ただし、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得数は含まれておりません。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
ヒビノ株式会社	第8回無担保社債 (注)1,2	平成19年					平成22年
		3月23日	100,000	100,000 (100,000)	2.25	なし	3月23日
ヒビノ株式会社	第9回無担保社債 (注)1,2	平成19年					平成24年
		9月28日	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	1.39	なし	9月28日
合計	-	-	190,000 (20,000)	170,000 (120,000)	-	-	-

(注)1.( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
120,000	20,000	20,000	10,000	-

【借入金等明細表】

区 分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500,000	3,800,000	1.10	-
1年以内に返済予定の長期借入金	695,000	715,008	1.77	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	159,450	1.74	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,155,000	1,229,992	1.70	平成22年～26年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	500,089	1.78	平成22年～28年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	3,350,000	6,404,540	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	440,008	360,008	280,008	149,968
リース債務	161,973	164,542	104,335	41,552

3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメントの総額 2,000,000千円

当連結会計年度末借入残高 600,000千円

差引額 1,400,000千円

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	4,457,320	4,804,793	3,637,725	4,827,647
税金等調整前四半期純 利益金額又は税金等調 整前四半期純損失金額 ( )(千円)	163,382	322,844	44,447	99,545
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 ( )(千円)	42,387	171,853	59,560	66,025
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 ( )(円)	7.74	31.41	10.95	12.31



2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,741,813	1,486,764
受取手形	239,854	362,646
売掛金	2,435,726	3,615,690
商品	1,387,187	-
製品	330,813	-
原材料	373,121	-
商品及び製品	-	1,587,035
未着商品	34,813	-
仕掛品	726,642	361,815
貯蔵品	30,609	-
原材料及び貯蔵品	-	649,369
前渡金	28,388	39,428
前払費用	131,484	130,523
繰延税金資産	218,080	148,374
関係会社短期貸付金	300,000	290,000
未収入金	-	180,557
その他	45,267	78,672
貸倒引当金	111,034	107,204
流動資産合計	7,912,769	8,823,672
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,106,384	1,154,461
減価償却累計額	533,098	587,171
建物(純額)	573,285	567,290
構築物	60,941	63,907
減価償却累計額	27,324	32,469
構築物(純額)	33,616	31,437
機械及び装置	5,242,876	5,230,189
減価償却累計額	3,453,725	3,609,095
機械及び装置(純額)	1,789,151	1,621,094
車両運搬具	44,190	40,622
減価償却累計額	29,923	30,525
車両運搬具(純額)	14,267	10,097
工具、器具及び備品	507,955	543,497
減価償却累計額	343,655	343,223
工具、器具及び備品(純額)	164,299	200,274
土地	404,627	404,627
リース資産	-	599,575
減価償却累計額	-	45,619
リース資産(純額)	-	553,956
建設仮勘定	99,461	29,239
有形固定資産合計	3,078,709	3,418,017

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
借地権	2,034	2,034
ソフトウェア	106,939	79,239
電話加入権	12,367	12,397
その他	-	9,270
無形固定資産合計	121,341	102,941
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	130,710	116,601
関係会社株式	1,084,924	1,153,386
出資金	350	380
関係会社長期貸付金	-	1,000,000
破産更生債権等	77,643	98,660
長期前払費用	4,009	-
繰延税金資産	228,875	296,335
差入保証金	212,022	214,307
保険積立金	76,331	88,669
その他	17,874	18,874
貸倒引当金	77,643	98,660
投資その他の資産合計	1,755,097	2,888,554
<b>固定資産合計</b>	<b>4,955,148</b>	<b>6,409,513</b>
<b>資産合計</b>	<b>12,867,917</b>	<b>15,233,186</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	705,899	402,766
買掛金	553,734	907,690
短期借入金	1,400,000	3,800,000
関係会社短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	695,000	715,008
1年内償還予定の社債	20,000	120,000
リース債務	-	159,450
未払金	315,360	387,928
未払費用	130,254	123,286
未払法人税等	405,499	-
前受金	359,495	14,794
預り金	43,318	41,621
賞与引当金	279,887	237,412
役員賞与引当金	31,445	20,979
その他	111,428	74,744
流動負債合計	5,251,323	7,005,683

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	170,000	50,000
長期借入金	1,155,000	1,229,992
リース債務	-	500,089
退職給付引当金	523,460	573,025
その他	61,608	61,031
<b>固定負債合計</b>	<b>1,910,069</b>	<b>2,414,139</b>
<b>負債合計</b>	<b>7,161,392</b>	<b>9,419,822</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,701,455	1,721,487
資本剰余金		
資本準備金	2,054,569	2,074,601
資本剰余金合計	2,054,569	2,074,601
利益剰余金		
利益準備金	46,328	46,328
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	1,706,109	1,916,494
利益剰余金合計	1,952,437	2,162,823
自己株式	193	151,720
株主資本合計	5,708,269	5,807,191
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	16,055	6,053
繰延ヘッジ損益	17,800	118
評価・換算差額等合計	1,744	6,172
<b>純資産合計</b>	<b>5,706,524</b>	<b>5,813,363</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>12,867,917</b>	<b>15,233,186</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	6,619,677	5,799,196
製品売上高	232,914	603,303
制作品売上高	10,388,927	8,676,312
売上高合計	17,241,519	15,078,812
<b>売上原価</b>		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1,622,468	1,422,000
当期商品仕入高	3,273,402	2,349,587
合計	4,895,871	3,771,588
商品期末たな卸高	1,422,000	1,128,196
商品売上原価	3,473,870	2,643,392
製品売上原価		
製品期首たな卸高	123,320	330,813
当期製品製造原価	2,334,710	1,386,947
合計	2,458,031	1,717,760
他勘定振替高	1,948,446	877,914
製品期末たな卸高	330,813	458,839
製品売上原価	178,770	381,007
制作品売上原価	8,425,895	7,533,640
売上原価合計	12,078,536	10,558,040 <sup>2</sup>
売上総利益	5,162,982	4,520,772
販売費及び一般管理費	4,032,015 <sup>3, 4</sup>	3,886,210 <sup>3, 4</sup>
営業利益	1,130,967	634,561
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2,025	10,549 <sup>1</sup>
受取配当金	52,285 <sup>1</sup>	108,326 <sup>1</sup>
仕入割引	22,010	14,236
受取保険金	3,558	4,054
業務受託手数料	-	19,375 <sup>1</sup>
その他	11,253	27,857 <sup>1</sup>
営業外収益合計	91,132	184,400
<b>営業外費用</b>		
支払利息	61,506	77,388
社債利息	2,955	3,429
支払手数料	14,627	11,173
貸倒引当金繰入額	412	625
為替差損	3,797	27,095
その他	8,677	6,182
営業外費用合計	91,976	125,895
経常利益	1,130,123	693,066

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	5 400	5 16
投資有価証券売却益	852	-
抱合せ株式消滅差益	-	32,868
<b>特別利益合計</b>	<b>1,253</b>	<b>32,885</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	6 375
固定資産除却損	7 19,523	7 21,837
商品廃棄損	64,112	-
商品評価損	-	42,691
固定資産評価損	-	8 91,006
その他	8,335	8,824
<b>特別損失合計</b>	<b>91,971</b>	<b>164,735</b>
税引前当期純利益	1,039,404	561,216
法人税、住民税及び事業税	518,861	189,537
法人税等調整額	64,586	3,184
<b>法人税等合計</b>	<b>454,275</b>	<b>186,352</b>
当期純利益	585,129	374,863

【製造原価明細書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,399,371	85.4	1,310,904	73.9
労務費		102,004	3.6	138,588	7.8
経費		309,244	11.0	324,043	18.3
当期総製造費用		2,810,620	100.0	1,773,536	100.0
期首仕掛品たな卸高		131,602		173,685	
合計		2,942,222		1,947,221	
期末仕掛品たな卸高		173,685		249,509	
他勘定振替高	2	433,826		310,764	
当期製品製造原価		2,334,710		1,386,947	

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別の実際個別原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

原価計算の方法

同 左

項 目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
外注費(千円)	247,751	217,721
リース料(千円)	316	2,769
地代家賃(千円)	2,440	25,056
支払手数料(千円)	18,498	25,385
輸入運賃(千円)	10,847	977

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
開発費(千円)	235,576	289,165
固定資産(千円)	198,249	21,599

【制作原価明細書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
材料費	1	3,799,040	43.2	2,295,342	32.6
労務費		1,505,551	17.1	1,481,044	21.0
経費		3,492,482	39.7	3,266,120	46.4
当期総制作費用		8,797,074	100.0	7,042,508	100.0
期首仕掛品たな卸高		181,777		552,956	
合併による仕掛品受入高		-		50,481	
合計		8,978,852		7,645,946	
期末仕掛品たな卸高		552,956		112,305	
当期制作原価	8,425,895		7,533,640		

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別の実際個別原価計算によっております。

原価計算の方法

同 左

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
外注費(千円)	1,181,058	1,205,610
リース料(千円)	201,334	153,371
地代家賃(千円)	172,372	140,382

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,601,541	1,701,455
当期変動額		
新株の発行	99,914	20,032
当期変動額合計	99,914	20,032
当期末残高	1,701,455	1,721,487
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,954,655	2,054,569
当期変動額		
新株の発行	99,914	20,032
当期変動額合計	99,914	20,032
当期末残高	2,054,569	2,074,601
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,954,655	2,054,569
当期変動額		
新株の発行	99,914	20,032
当期変動額合計	99,914	20,032
当期末残高	2,054,569	2,074,601
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	46,328	46,328
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	46,328	46,328
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	200,000	200,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	200,000	200,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,278,236	1,706,109
当期変動額		
剰余金の配当	157,256	164,478
当期純利益	585,129	374,863
当期変動額合計	427,873	210,385
当期末残高	1,706,109	1,916,494



	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,524,564	1,952,437
当期変動額		
剰余金の配当	157,256	164,478
当期純利益	585,129	374,863
当期変動額合計	427,873	210,385
当期末残高	1,952,437	2,162,823
<b>自己株式</b>		
前期末残高	193	193
当期変動額		
自己株式の取得	-	151,527
当期変動額合計	-	151,527
当期末残高	193	151,720
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	5,080,568	5,708,269
当期変動額		
新株の発行	199,828	40,064
剰余金の配当	157,256	164,478
当期純利益	585,129	374,863
自己株式の取得	-	151,527
当期変動額合計	627,701	98,921
当期末残高	5,708,269	5,807,191
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	32,701	16,055
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,646	10,001
当期変動額合計	16,646	10,001
当期末残高	16,055	6,053
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	4,555	17,800
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,244	17,918
当期変動額合計	13,244	17,918
当期末残高	17,800	118
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	28,145	1,744
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,890	7,917
当期変動額合計	29,890	7,917

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期末残高	1,744	6,172
新株予約権		
前期末残高	42,900	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42,900	-
当期変動額合計	42,900	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	5,151,613	5,706,524
当期変動額		
新株の発行	199,828	40,064
剰余金の配当	157,256	164,478
当期純利益	585,129	374,863
自己株式の取得	-	151,527
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	72,790	7,917
当期変動額合計	554,910	106,838
当期末残高	5,706,524	5,813,363

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同 左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同 左  時価のないもの 同 左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同 左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品、未着商品、製品(量産品)、原材料 移動平均法による原価法 (2) 製品(受注生産品)、仕掛品 個別法による原価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品、製品(量産品)、原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (2) 製品(受注生産品)、仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (3) 貯蔵品 同 左  (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この結果、従来の方法と比較して、営業利益及び経常利益が28,404千円、税引前当期純利益が71,096千円それぞれ減少しております。

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																				
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>2～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～50年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>2～15年</td></tr> <tr><td>車輛運搬具</td><td>2～6年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～20年</td></tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ38,751千円減少しております。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得原価の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得原価の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ16,747千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法</p>	建物	2～50年	構築物	10～50年	機械及び装置	2～15年	車輛運搬具	2～6年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>2～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～50年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>2～15年</td></tr> <tr><td>車輛運搬具</td><td>2～6年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～20年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同 左</p>	建物	2～50年	構築物	10～50年	機械及び装置	2～15年	車輛運搬具	2～6年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	2～50年																					
構築物	10～50年																					
機械及び装置	2～15年																					
車輛運搬具	2～6年																					
工具、器具及び備品	2～20年																					
建物	2～50年																					
構築物	10～50年																					
機械及び装置	2～15年																					
車輛運搬具	2～6年																					
工具、器具及び備品	2～20年																					

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
5. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 株式交付費 同 左  (2) 社債発行費
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を賞与引当金として計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、役員賞与支給見込額の当期負担額を役員賞与引当金として計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	(1) 貸倒引当金 同 左  (2) 賞与引当金 同 左  (3) 役員賞与引当金 同 左  (4) 退職給付引当金 同 左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)												
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ手段</u></td> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td>(イ) 為替予約</td> <td>外貨建債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>(ロ) 金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 各取引ごとにヘッジの有効性の評価を行うことを原則としておりますが、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の評価を省略しております。</p>	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>	(イ) 為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引	(ロ) 金利スワップ	借入金	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ手段</u></td> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td>(イ) 為替予約</td> <td>外貨建債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>(ロ) 金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>	(イ) 為替予約	外貨建債務及び外貨建予定取引	(ロ) 金利スワップ	借入金
<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>													
(イ) 為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引													
(ロ) 金利スワップ	借入金													
<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>													
(イ) 為替予約	外貨建債務及び外貨建予定取引													
(ロ) 金利スワップ	借入金													
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左												

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益への影響額は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで、売上高 2.製品売上高に計上しておりましたLED製品の売上高は、当事業年度より「制作品売上高」に含めて表示することと致しました。</p> <p>また、これに伴い対応する売上原価を「製品売上原価」から「制作品売上原価」に含めて表示することと致しました。</p> <p>この変更は、LED事業の今後における事業展開や販売形態を考慮して売上区分を見直し、業務の実態に即してより明瞭に表示するためのものであります。</p> <p>なお、前事業年度の売上高、売上原価及び制作原価明細書を当事業年度の区分で示すと次のとおりであります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において「商品」「未着商品」「製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」「未着商品」「製品」の金額は、それぞれ1,065,158千円、63,037千円、458,839千円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度末の「未収入金」は5,336千円であります。</p>

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
区 分	金 額 (千円)		
売上高			
1. 商品売上高	6,567,728		
2. 製品売上高	243,868		
3. 制作品売上高	8,021,049	14,832,647	
売上原価			
1. 商品売上原価			
(1) 商品期首たな卸高	1,145,651		
(2) 当期商品仕入高	3,748,954		
合計	4,894,605		
(3) 商品期末たな卸高	1,622,468		
商品売上原価	3,272,137		
2. 製品売上原価			
(1) 製品期首たな卸高	176,281		
(2) 当期製品製造原価	1,144,571		
合計	1,320,852		
(3) 他勘定振替高	993,776		
(4) 製品期末たな卸高	123,320		
製品売上原価	203,754		
3. 制作品売上原価	7,097,220	10,573,111	
売上総利益		4,259,535	
制作原価明細書			
区 分	金 額 (千円)		
材料費	2,419,174		
労務費	1,504,479		
経費	3,145,877		
当期総制作費用	7,069,532		
期首仕掛品たな卸高	209,465		
合計	7,278,997		
期末仕掛品たな卸高	181,777		
当期制作原価	7,097,220		

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)		
		1 関係会社項目 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。		
		売掛金	613,868千円	
		2 偶発債務 次の関係会社における、仕入先に対する仕入債務に対し債務保証を行っております。		
		保証先	金額	内容
		ヒビノインター サウンド(株)	34,584千円 (352千USD)	仕入債務
		3 貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。		
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	
借入実行残高	- 千円	借入実行残高	600,000千円	
差引額	2,000,000千円	差引額	1,400,000千円	



(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																				
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社からの受取配当金 49,950千円</p>	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社からの受取利息 10,075千円</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社からの受取配当金 105,900千円</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社からの業務受託手数料 19,375千円</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社からのその他営業外収益 17,766千円</p>																																				
<p>3 販売費に属する費用のおおよその割合は92%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は8%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p>	<p>2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">28,404千円</p> <p>3 販売費に属する費用のおおよその割合は90%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は10%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p>																																				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給料</td><td style="text-align: right;">1,134,731千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">204,170千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">166,715千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">325,147千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">165,573千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">31,445千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">115,028千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">88,787千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">235,576千円</td></tr> </table>	給料	1,134,731千円	賞与	204,170千円	減価償却費	166,715千円	支払手数料	325,147千円	賞与引当金繰入額	165,573千円	役員賞与引当金繰入額	31,445千円	貸倒引当金繰入額	115,028千円	退職給付費用	88,787千円	研究開発費	235,576千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給料</td><td style="text-align: right;">1,135,413千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">174,954千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">361,570千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">135,061千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">20,979千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">39,419千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">55千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">99,315千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">303,882千円</td></tr> </table>	給料	1,135,413千円	減価償却費	174,954千円	支払手数料	361,570千円	賞与引当金繰入額	135,061千円	役員賞与引当金繰入額	20,979千円	貸倒引当金繰入額	39,419千円	貸倒損失	55千円	退職給付費用	99,315千円	研究開発費	303,882千円
給料	1,134,731千円																																				
賞与	204,170千円																																				
減価償却費	166,715千円																																				
支払手数料	325,147千円																																				
賞与引当金繰入額	165,573千円																																				
役員賞与引当金繰入額	31,445千円																																				
貸倒引当金繰入額	115,028千円																																				
退職給付費用	88,787千円																																				
研究開発費	235,576千円																																				
給料	1,135,413千円																																				
減価償却費	174,954千円																																				
支払手数料	361,570千円																																				
賞与引当金繰入額	135,061千円																																				
役員賞与引当金繰入額	20,979千円																																				
貸倒引当金繰入額	39,419千円																																				
貸倒損失	55千円																																				
退職給付費用	99,315千円																																				
研究開発費	303,882千円																																				
<p>4 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">235,576千円</p>	<p>4 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">303,882千円</p>																																				
<p>5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">109千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">117千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">173千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">400千円</td></tr> </table>	機械及び装置	109千円	車両運搬具	117千円	ソフトウェア	173千円	計	400千円	<p>5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">16千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">16千円</td></tr> </table>	機械及び装置	16千円	計	16千円																								
機械及び装置	109千円																																				
車両運搬具	117千円																																				
ソフトウェア	173千円																																				
計	400千円																																				
機械及び装置	16千円																																				
計	16千円																																				
<p>7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">680千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">14,966千円</td></tr> <tr><td>車輛運搬具</td><td style="text-align: right;">787千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">3,036千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">51千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">19,523千円</td></tr> </table>	建物	680千円	機械及び装置	14,966千円	車輛運搬具	787千円	工具、器具及び備品	3,036千円	ソフトウェア	51千円	計	19,523千円	<p>6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">196千円</td></tr> <tr><td>車輛運搬具</td><td style="text-align: right;">179千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">375千円</td></tr> <p>7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">9千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">16,347千円</td></tr> <tr><td>車輛運搬具</td><td style="text-align: right;">53千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">5,426千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">21,837千円</td></tr> </table> </table>	機械及び装置	196千円	車輛運搬具	179千円	計	375千円	建物	9千円	機械及び装置	16,347千円	車輛運搬具	53千円	工具、器具及び備品	5,426千円	計	21,837千円								
建物	680千円																																				
機械及び装置	14,966千円																																				
車輛運搬具	787千円																																				
工具、器具及び備品	3,036千円																																				
ソフトウェア	51千円																																				
計	19,523千円																																				
機械及び装置	196千円																																				
車輛運搬具	179千円																																				
計	375千円																																				
建物	9千円																																				
機械及び装置	16,347千円																																				
車輛運搬具	53千円																																				
工具、器具及び備品	5,426千円																																				
計	21,837千円																																				
	<p>8 海外連結子会社からのリース資産の地位継承に伴う評価損であります。</p>																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	50	-	-	50
合計	50	-	-	50

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	50	180,050	-	180,100
合計	50	180,050	-	180,100

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加180,050株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、平成20年5月15日、平成20年8月25日及び平成20年11月14日開催の取締役会の決議により市場買付けを実施したことによる増加180,000株と単元未満株式の買取りによる増加50株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース資産の内容 主として販売事業における映像機材(機械及び装置)、サービス事業におけるイベント用映像機材及びコンサート用音響機材(機械及び装置)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	717,659	386,588	331,071	機械及び装置	644,391	429,372	215,019
車輛運搬具	32,360	17,076	15,283	車輛運搬具	28,365	19,261	9,104
工具、器具及び備品	178,685	88,308	90,376	工具、器具及び備品	105,729	39,383	66,346
ソフトウェア	52,297	20,408	31,889	ソフトウェア	52,297	30,867	21,429
合計	981,003	512,381	468,621	合計	830,784	518,884	311,899
2. 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 160,559千円				1年内 117,143千円			
1年超 318,659千円				1年超 203,963千円			
合計 479,219千円				合計 321,107千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 182,689千円				支払リース料 170,977千円			
減価償却費相当額 170,613千円				減価償却費相当額 159,627千円			
支払利息相当額 11,640千円				支払利息相当額 9,957千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
5. 利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。							

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
<p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,686千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13,744千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,430千円</td> </tr> </table>	1年内	4,686千円	1年超	13,744千円	合計	18,430千円
1年内	4,686千円						
1年超	13,744千円						
合計	18,430千円						

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	千円	千円
繰延税金資産		
賞与引当金繰入超過額	113,886	96,603
未払事業税	35,007	-
未払事業所税	5,834	5,619
未払費用	12,739	11,164
貸倒引当金繰入超過額	57,899	63,578
たな卸資産廃棄損否認	1,813	-
退職給付引当金繰入超過額	212,995	233,164
長期未払金	25,068	-
工具、器具及び備品等減価償却超過額	4,935	35,596
金利スワップ	722	-
為替予約	11,489	-
たな卸資産評価損否認	-	3,597
その他	646	225
繰延税金資産小計	483,040	449,550
評価性引当額	25,068	-
繰延税金資産合計	457,971	449,550
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,014	4,153
その他	-	687
繰延税金負債合計	11,014	4,840
繰延税金資産の純額	446,956	444,709

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	千円	千円
流動資産 - 繰延税金資産	218,080	148,374
固定資産 - 繰延税金資産	228,875	296,335

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.39%	1.97%
住民税均等割額	1.20%	2.24%
役員賞与引当金	1.23%	1.52%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.88%	7.38%
研究開発費税額控除	2.21%	3.74%
評価性引当額	2.42%	- %
抱合せ株式消滅差益	-	2.38%
その他	0.87%	0.29%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.71%	33.21%

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,040.35円	1株当たり純資産額	1,083.02円
1株当たり当期純利益金額	111.24円	1株当たり当期純利益金額	68.92円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	108.23円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	67.76円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	585,129	374,863
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	585,129	374,863
期中平均株式数(千株)	5,259	5,439
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	146	93
(うち新株予約権)	(146)	(93)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(1)当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、世界のプロ用ミキシング・コンソールブランドとして著名な「STUDER(スチューダー)」の販売権を有することとなるスチューダー・ジャパン・ブロードキャスト株式会社の全株式を取得し子会社とすることを決議し、平成20年5月30日に全株式を取得いたしました。</p> <p>スチューダー製ミキシング・コンソールは、日本はもとより世界の放送局やレコーディングスタジオ等々に多数の納入実績を誇り、現在も人気ブランドとして注目を浴びております。当社は、この子会社化により業務用放送音響機器関連市場のシェアアップに向け商品ラインアップの拡充を図るとともに、ミキシング・コンソールを中心とした音響機器のシステム販売を拡大してまいります。</p> <p>株式の取得先 Harman International Industries Inc. (米国 ハーマン インターナショナル インダストリーズ インク)</p> <p>買収会社の概要(平成20年5月30日現在)</p> <p>商号 スチューダー・ジャパン・ブロードキャスト株式会社</p> <p>代表者 野木 強 (平成20年5月30日開催の臨時株主総会の終結のときをもって代表取締役安田耕太郎氏が退任し、新たに野木 強氏が代表取締役に選任されております)</p> <p>所在地 東京都台東区 (平成20年6月1日に東京都台東区から港区に本店を移転)</p> <p>設立年月日 平成20年3月14日</p> <p>事業の内容 音響及び映像機器並びに関連する電子機器の輸入、販売並びに保守修理 上記に附帯関連する一切の事業</p> <p>事業年度の末日 2月末日 (平成20年5月30日開催の臨時株主総会において6月末日から2月末日に変更しています)</p> <p>従業員数 平成20年6月2日にスチューダー・ジャパン(株)から全社員が転籍して9名となります</p> <p>資本金の額 50百万円 (平成20年5月30日に資本増強のため49百万円の増資を実行しています)</p> <p>売上の規模 設立したばかりで初年度が未了のため公表できる業績はありません</p> <p>取得時の発行済株式総数 10株</p> <p>株主及び 所有割合 Harman International Industries Inc. (米国 ハーマン インターナショナル インダストリーズ インク) 10株 100%所有</p> <p>取得した株式の数 10株</p> <p>取得後の持分比率 当社100%</p> <p>取得の価額 52,815千円(内訳 1百万円 + 500千米ドル)</p> <p>即日の増資実行に伴い発行済となった株式総数 500株 増資後の持分比率 当社100%</p>	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																											
<p>(2)当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、フォレスト電機株式会社の全株式を取得し子会社とすること、それに伴い同社の全株主7名と株式譲渡に関する基本合意書を締結することを決議いたしました。</p> <p>当社は、工場を持たないファブレス方式で製造しておりますが、フォレスト電機株式会社は環境にも配慮した製造工場として、電子機器の部品調達から試作開発、基板実装ならびにLEDパネルの最終のつくり込みまでを可能とします。グループ内に製造工場を取り込むことで、当社製LEDディスプレイ・システムをはじめとする「ものづくり体制」の前線基地として、製造体制をより強固にまいります。当社は平成20年7月1日をめどに、フォレスト電機株式会社の全株式を取得する予定です。</p> <p>株式の取得先 下記の全株主7名            &lt;当該会社の概要&gt;(平成20年5月15日現在)</p> <p>商 号 フォレスト電機株式会社            代 表 者 森 統洋陸 (もり とよむつ)            所 在 地 東京都小金井市            設 立 時 期 昭和61年12月20日            事 業 の 内 容 自動制御機器・計数機器・検出機器及び電子機器の販売            上に附帯する一切の事業</p> <p>事業年度の末日 12月31日            従業員数 95名            主な事業所 本社、第二工場及び第三工場            資本金の額 15百万円            売上の規模 1,495百万円(平成19年12月期)            発行済株式総数 300株</p> <p>株主構成及び所有割合</p> <table border="0"> <tr><td>森 統洋陸</td><td>140株</td><td>46.67%</td></tr> <tr><td>小林 弘保</td><td>75株</td><td>25.00%</td></tr> <tr><td>森 百合子</td><td>30株</td><td>10.00%</td></tr> <tr><td>森 茂樹</td><td>18株</td><td>6.00%</td></tr> <tr><td>小林 典子</td><td>15株</td><td>5.00%</td></tr> <tr><td>城 利幸</td><td>12株</td><td>4.00%</td></tr> <tr><td>城 美恵子</td><td>10株</td><td>3.33%</td></tr> <tr><td colspan="3">-----</td></tr> <tr><td>計</td><td>300株</td><td>100.00%</td></tr> </table> <p>取得する株式の数 300株            取得後の持分比率 100%            取得の価額 決定次第お知らせします。</p>	森 統洋陸	140株	46.67%	小林 弘保	75株	25.00%	森 百合子	30株	10.00%	森 茂樹	18株	6.00%	小林 典子	15株	5.00%	城 利幸	12株	4.00%	城 美恵子	10株	3.33%	-----			計	300株	100.00%	
森 統洋陸	140株	46.67%																										
小林 弘保	75株	25.00%																										
森 百合子	30株	10.00%																										
森 茂樹	18株	6.00%																										
小林 典子	15株	5.00%																										
城 利幸	12株	4.00%																										
城 美恵子	10株	3.33%																										
-----																												
計	300株	100.00%																										



前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(3)平成20年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>(1)自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 60,000株(上限)</p> <p>取得する期間 平成20年5月16日から平成20年9月16日まで</p> <p>取得価額の総額 100百万円(上限)</p> <p>取得の方法 ジャスダック証券取引所における市場買付</p> <p>その他 現在までの自己株式の取得数 10,000株</p> <p style="text-align: right;">取得価額 11百万円</p> <p>ただし、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得数は含まれておりません。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有 価証券	㈱みずほフィナンシャルグループ(優 先株)	50,000.00	50,000
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	30,160.00	14,356
		㈱エッグマン	7,999.00	9,998
		㈱パス・コミュニケーションズ	40.00	5,000
		㈱ムツワ	92.00	4,600
		㈱ムラヤマ	1,100.00	4,500
		㈱みずほフィナンシャルグループ	22,100.00	4,154
		東京メディアコミュニケーションズ㈱	84.00	3,957
		㈱タムラ製作所	14,381.19	2,703
		エイチ・エス・アシスト㈱(注)	12.00	2,400
		その他(7銘柄)	16,557.00	5,263
計		142,525.19	106,934	

(注) ㈱パリュークリエーションは、平成20年7月1日よりエイチ・エス・アシスト㈱に社名を変更しております。

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	(投資信託受益証券)	
		証券投資信託受益証券(2銘柄)	1,060.98
計		1,060.98	9,667

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,106,384	49,894	1,817	1,154,461	587,171	54,301	567,290
構築物	60,941	2,965	-	63,907	32,469	5,144	31,437
機械及び装置	5,242,876	511,655	524,342	5,230,189	3,609,095	622,962	1,621,094
車輛運搬具	44,190	1,224	4,792	40,622	30,525	4,624	10,097
工具、器具及び備品	507,955	128,918	93,375	543,497	343,223	66,466	200,274
土地	404,627	-	-	404,627	-	-	404,627
リース資産	-	599,575	-	599,575	45,619	45,619	553,956
建設仮勘定	99,461	362,426	432,647	29,239	-	-	29,239
有形固定資産計	7,466,437	1,656,659	1,056,975	8,066,122	4,648,104	799,120	3,418,017
無形固定資産							
借地権	2,034	-	-	2,034	-	-	2,034
ソフトウェア	318,604	22,352	4,222	336,733	257,494	48,666	79,239
電話加入権	12,367	30	-	12,397	-	-	12,397
その他	-	10,000	-	10,000	729	729	9,270
無形固定資産計	333,006	32,382	4,222	361,165	258,223	49,395	102,941
長期前払費用	11,645	-	3,092	8,552	8,552	916	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

増加額	機械及び装置	イベント映像用機材購入	433,200千円
		コンサート用音響機材購入	33,223千円
	リース資産	イベント映像用機材購入	206,849千円
		コンサート用音響機材購入	213,405千円
	建設仮勘定	コンサート用音響機材購入	160,790千円
減少額	機械及び装置	イベント映像用機材除却	60,216千円
		コンサート用音響機材除却	299,534千円

【引当金明細表】

区 分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	188,677	60,200	23,457	19,555	205,865
賞与引当金	279,887	237,412	279,887	-	237,412
役員賞与引当金	31,445	20,979	31,445	-	20,979

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による取崩額19,555千円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,329
預金	
当座預金	1,123,652
普通預金	251,136
外貨建普通預金	99,802
別段預金	628
郵便振替口座	5,215
小計	1,480,434
合計	1,486,764

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
テレビ愛知(株)	83,475
日本テレビ放送網(株)	78,087
(株)乃村工藝社	24,200
コバレント販売(株)	21,564
ビクターアークス(株)	21,192
その他	134,126
合計	362,646

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	142,748
5月	21,463
6月	169,195
7月	28,886
8月	352
合計	362,646

売掛金  
 (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Hibino Europe Limited	534,969
(株)ケー・アイ・エス	504,000
SHANGHAI EAST BEST ARTS&CRAFTS CO.,LTD	360,504
LIGHT HOUSE TECHNOLOGIES LIMITED	290,269
(株)テレスペース	102,900
その他	1,823,046
合計	3,615,690

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
2,435,726	15,728,670	14,548,706	3,615,690	80.0	70.21

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
輸入仕入商品	592,723
国内仕入商品	535,473
小計	1,128,196
製品	
LEDディスプレイ関連製品	458,839
小計	458,839
合計	1,587,035

仕掛品

品目	金額(千円)
LEDディスプレイ関連製品等製造仕掛品	249,509
イベント等制作仕掛品	112,305
合計	361,815

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
製品製造用パーツ(部品)	619,626
小計	619,626
貯蔵品	
音響機器修理用部品	27,334
その他	2,407
小計	29,742
合計	649,369

関係会社株式

区分	金額(千円)
(株)メディア・テクニカル	542,153
Hibino Asia Pacific Limited	417,480
スチューダー・ジャパン・ブロードキャスト(株)	102,265
Hibino Europe Limited	48,238
ヒビノインターサウンド(株)(注)	43,250
合計	1,153,386

(注) (株)ヘビームーンは、平成21年1月1日よりヒビノインターサウンド(株)に社名を変更しております。

関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
ヒビノインターサウンド(株)(注)	800,000
スチューダー・ジャパン・ブロードキャスト(株)	200,000
計	1,000,000

(注) (株)ヘビームーンは、平成21年1月1日よりヒビノインターサウンド(株)に社名を変更しております。

支払手形  
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日亜化学工業(株)	221,980
東洋ドライループ(株)	49,181
フォレスト電機(株)	28,751
(株)共和通信	11,508
国際通信設備(株)	8,698
その他	82,646
合計	402,766

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	65,535
5月	280,148
6月	57,082
合計	402,766

買掛金

相手先	金額(千円)
日亜化学工業(株)	182,142
ヒビノインターサウンド(株)(注)	76,638
(株)方南製作所	59,693
Harman International Industries, Inc.	41,562
NTTレクトロニクス(株)	30,568
その他	517,084
合計	907,690

(注) (株)ヘビームーンは、平成21年1月1日よりヒビノインターサウンド(株)に社名を変更しております。

短期借入金

借入先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	1,560,000
(株)三菱東京UFJ銀行	1,530,000
(株)三井住友銀行	710,000
合計	3,800,000

1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	240,000
(株)三菱東京UFJ銀行	175,000
(株)三井住友銀行	90,000
みずほ信託銀行(株)	65,000
日本生命保険相互会社	60,000
(株)横浜銀行	40,008
商工組合中央金庫	25,000
明治安田生命保険相互会社	20,000
合計	715,008

長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	320,000
(株)三菱東京UFJ銀行	240,000
日本生命保険相互会社	200,000
(株)横浜銀行	159,992
(株)三井住友銀行	130,000
みずほ信託銀行(株)	130,000
明治安田生命保険相互会社	50,000
合計	1,229,992

(3)【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第45期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第46期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出。

（第46期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出。

（第46期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

#### (3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年5月1日至平成20年5月31日）平成20年6月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年6月1日至平成20年6月30日）平成20年7月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年7月1日至平成20年7月31日）平成20年8月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年8月1日至平成20年8月31日）平成20年9月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年9月1日至平成20年9月30日）平成20年10月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年10月1日至平成20年10月31日）平成20年11月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年11月1日至平成20年11月30日）平成20年12月5日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年12月1日至平成20年12月31日）平成21年1月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成21年1月1日至平成21年1月31日）平成21年2月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成21年2月1日至平成21年2月28日）平成21年3月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成21年3月1日至平成21年3月31日）平成21年4月2日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月24日

ヒビノ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒビノ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒビノ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月11日

ヒビノ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 望月 明美 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石上 卓哉 印  
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒビノ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒビノ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヒビノ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ヒビノ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月24日

ヒビノ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒビノ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒビノ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月11日

ヒビノ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 望月 明美 印

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 石上 卓哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒビノ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒビノ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。